

## 評価結果の総合分析

# 「農業・農村開発（普及：文献調査） フェーズ1」

平成17年2月  
(2005年)

JICA LIBRARY



1178589〔6〕

独立行政法人国際協力機構  
企画・調整部

企
JR
05-01



## 評価結果の総合分析

# 「農業・農村開発（普及：文献調査） フェーズ1」

平成17年2月  
(2005年)



1178589【6】

## 序 文

JICAではより効率的・効果的な事業実施を目指し、評価結果の活用とフィードバックの強化を推進しております。総合分析は、特定の課題やサブセクターの複数案件における評価結果から共通する傾向、課題また複数の案件の比較から得られる好事例などを分析し、他のJICA事業にフィードバックがしやすい一般化された教訓を抽出しようとするものです。これまで本「農業・農村開発（普及・文献調査）フェーズ1」の他、「初中等教育／理数科分野」、「情報通信技術：IT人材育成と各分野におけるIT活用」等の分野で評価を実施しています。

農業開発・農村開発に関わる協力は、食糧安全保障、貧困削減、経済開発などといった主な開発課題に取り組む上で重要なものとなっています。JICAはこれまで約45カ国において160件を超える農業・農村開発の技術協力プロジェクトを実施してきています。そのテーマは稲作、灌漑、園芸等幅広く、協力形態も研究・技術開発、研修、普及など多岐に渡っています。中でも技術協力を通じて研究開発の支援や新たな技術の移転が行われても、そこで得られた技術が途上国において普及すること無しには、協力の効果は限定的なものに留まってしまう可能性があるということからも、「普及」は非常に重要な要素であり、有効な普及の在り方に関する分析研究が必要となっております。このため本調査は1996年から2002年度に終了した農業・農村開発分野で「普及」の要素が含まれた15案件を対象として横断的な分析や「普及」アプローチの類型化を行い、案件形成時における留意すべき教訓や対策を取り纏めました。

さらに、JICAでは評価の質の向上や客観性の確保のために、「外部有識者レビュー」（当該分野に知見を有する第三者による二次評価：評価の評価）を導入致しており、本報告書の巻末にも、本評価結果のレビューが掲載されております。JICAは本評価結果から得られたこれらの成果を活用し、より効率的・効果的な事業の実施に活用していく所存です。

なお、本評価調査では、名古屋大学農学国際教育協力研究センターの松本哲男教授にアドバイザーとしてご参加いただき、専門的な見地から多数のご助言を頂くと共に外部有識者としてレビューを執筆頂きました。また、元日本大学教授の鈴木福松氏には、外部有識者としてレビューの執筆をお引き受け頂き、本評価結果に関する貴重なご示唆を賜りました。最後になりましたが、お二方を含め本評価調査にご協力、ご支援を頂いたすべての関係者の皆様に対し、心より感謝申し上げます。

2005年2月

独立行政法人国際協力機構

理事 小島 誠二



# 目次

目次	i
要約	要約-1
<b>第1章 本調査の概要</b>	<b>1-1</b>
1-1 本調査の背景と目的	1-1
1-2 評価調査期間	1-2
1-3 実施体制	1-2
1-4 調査の内容とその進め方	1-3
1-5 分析の枠組み	1-4
<b>第2章 普及案件のメタ分析</b>	<b>2-1</b>
2-1 メタ分析対象案件	2-1
2-2 普及ならびに普及案件の定義	2-2
2-3 計画段階の分析	2-3
2-4 実施段階の分析	2-5
2-5 案件の分類・類型化による分析—ニーズアセスメントならびに協力戦略に関する分析—	2-11
2-6 普及に関するアプローチ（案）（メタ分析のまとめ）	2-23
<b>第3章 事例研究</b>	<b>3-1</b>
3-1 事例研究：インドネシア共和国農業普及・研修システム改善計画	3-2
3-2 事例研究：ラオス人民民主共和国ヴィエンチャン県農業農村開発計画	3-5
3-3 事例研究：フィリピン共和国農村生活改善研修強化計画	3-8
3-4 事例研究：スリランカ民主社会主義共和国ガンパハ農業普及改善計画	3-11
3-5 事例研究：タンザニア連合共和国キリマンジャロ農業技術者訓練センター 計画 I	3-14
3-6 事例研究：ドミニカ共和国山間傾斜地農業開発計画フェーズ2	3-17
3-7 事例研究に基づく教訓	3-20
<b>第4章 まとめ</b>	<b>4-1</b>
4-1 普及案件の形成・計画段階での開発ニーズの把握に関する対応	4-1
4-2 プロジェクト目標および指標の設定に関する対応	4-2
4-3 普及案件の類型化に関する対応	4-2

4-4 本調査の結果を受けた今後の課題	4-5
巻末 外部有識者レビュー	5-1
添付資料	
添付資料 1 農業・農村開発案件の分類 (案)	添付資料 1-1
添付資料 2 メタ分析一覧表	添付資料 2-1
添付資料 3 普及案件の含まれた案件の類型化	添付資料 3-1
添付資料 4 事例研究 (詳細)	添付資料 4-1
4-1 インドネシア共和国農業普及・研修システム改善計画 (1999-2002)	添付資料 4-2
4-2 ラオス人民民主共和国ヴィエンチャン県農業農村開発計画 (1995-1997)	添付資料 4-12
4-3 フィリピン共和国農村生活改善研修強化計画(1996-2001)	添付資料 4-18
4-4 スリランカ民主社会主義共和国ガンバハ農業普及改善計画 (1994-1999)	添付資料 4-25
4-5 タンザニア共和国キリマンジャロ農業技術者訓練センター計画 I (1994-1999)	添付資料 4-32
4-6 ドミニカ共和国胡椒開発計画フェーズ 2 (1987-1997) 山間傾斜地農業開発計画(1997-2002)	添付資料 4-41
4-7 事例研究に基づく教訓	添付資料 4-51
添付資料 5 総合分析アンケート調査結果	添付資料 5-1
添付資料 6 普及ならびに普及案件の定義など	添付資料 6-1
添付資料 7 農業改良助長法	添付資料 7-1



## 図 表 目 次

### <本文>

- 表 1-1 検討委員会メンバー  
表 1-2 普及案件の類型化のための共通の枠組み  
表 1-3 分析課題・分析視点・調査項目と報告書における記述の関連性に関する一覧表
- 表 2-1 メタ分析対象案件一覧表  
表 2-2 扱う技術領域とモデルの構築との関係  
表 2-3 モデルの構築と普及における重点の3つの切り口の関係  
表 2-4 開発ニーズのアセスメントの実施状況  
表 2-5 協力の重点と広がりによる分析  
表 2-6 協力の重点と協力アプローチの組合せによる分析  
表 2-7 分析対象案件における「普及されることを意図した内容要素」  
表 2-8 各案件における「プロジェクトによる介入の段階」  
表 2-9 各案件において構築に取り組んだモデル  
表 2-10 類型1: 研究中心と見られる案件  
表 2-11 類型2: 技術の研究から指導に加えて「指導方法・普及方法」の普及を行なう案件  
表 2-12 類型3: 研究を行わず「技術の使用方法」や「指導方法・普及方法」の普及を目指す案件  
表 2-13 類型毎の傾向  
表 2-14 農業・農村開発におけるニーズアセスメントに際してのチェックリスト(確認項目)  
例  
表 2-15 各類型の「普及における重点」に関する整理  
表 2-16 普及に関するアプローチ(案)
- 表 4-1 メタ分析対象案件の5つの類型  
表 4-2 類型毎の傾向・特徴
- 図 1-1 調査の流れ  
図 2-1 ニーズアセスメントの実施

### <添付資料>

#### 添付資料3

- 表 1 各案件の計画段階の現状  
表 2 各案件の実施段階の現状  
表 3 扱う技術領域とモデルの構築との関係  
表 4 モデルの構築と普及における重点の3つの切り口の関係  
表 5 各案件の評価段階の現状

#### 添付資料 4

- 4-1 インドネシア共和国農業普及・研修システム改善計画
  - 図 1 研修プログラムの開発と公式化のプロセス
  - 図 2 施行研修プログラムのフロー
- 4-2 ラオス人民民主共和国ヴィエンチャン県農業農村開発計画
  - 図 3 準備フェーズにおける活動
- 4-3 フィリピン共和国農村生活改善研修強化計画
  - 図 4 研修プログラムのフロー
  - 図 5 プロジェクトの展開パターン
- 4-4 スリランカ民主社会主義共和国ガンパハ農業普及改善計画
  - 図 6 実施組織
  - 図 7 アプローチの変更
- 4-5 タンザニア共和国キリマンジャロ農業技術者訓練センター計画 I
  - 図 8 プロジェクトの展開パターン
- 4-6 ドミニカ共和国胡椒開発計画フェーズ 2、山間傾斜地農業開発計画
  - 図 9 地域展開パターン
  - 図 10 普及成功のためのターゲットグループ再設定の概念図
  - 図 11 「山間傾斜地農業開発計画」の実施体制

## 要 約

### 1. 本調査の目的

JICA はこれまで約 45 カ国において 160 件を超える農業・農村開発の技術協力プロジェクトを実施してきている。そのテーマは稲作、灌漑、園芸等幅広く、協力形態も研究・技術開発、研修、普及等、多岐に亘って実施されている。

これらの協力のうち、近年の案件については各段階における評価調査が実施され、個別案件の評価結果が得られているので、それらを基に、これまでの農業・農村開発分野協力を見直し、今までの協力のあり方を体系的・横断的に見直すことが課題として挙げられる。

上記を踏まえ、農業・農村開発分野における案件群を横断的に分析し、今後の類似案件への教訓を取り纏めるために、本総合分析を実施する。なお、農業・農村開発分野は多岐に亘ることから、技術協力で重要な「普及」に焦点を置き、次を本調査の目的とする。

- 1) 1996～2002 年度に終了した案件のうち普及要素が含まれた 15 案件に関し、協力内容や得られた成果・インパクト等を基に、案件形成・計画段階と実施段階時の促進要因・阻害要因を分析する。
- 2) 「普及の流れ」を基に、「普及」アプローチの類型化を行うとともに、普及におけるモデルの有効性を検証する。
- 3) 上記を踏まえ、今後普及要素を含む案件形成時における留意すべき教訓や対策を取り纏める。

### 2. 普及案件の定義

分析対象とする普及案件を選定するために用いた定義は、以下の通りである。

「普及」とは、「最終受益者として農民（あるいは農村の人々）を置き、これらの知識を移転することにより、彼らの間に自発的な変化を引き起こすようなシステム」である。そのための手段として、「(普及すべき技術の開発・紹介、) 普及員の能力強化、普及のためのシステム・制度・体制・方法の改善、普及活動の実施を行なう案件」が「普及案件」ということになる。したがって、普及案件とは、単なる技術の開発のための試験研究を扱う案件とは区別されるものである。

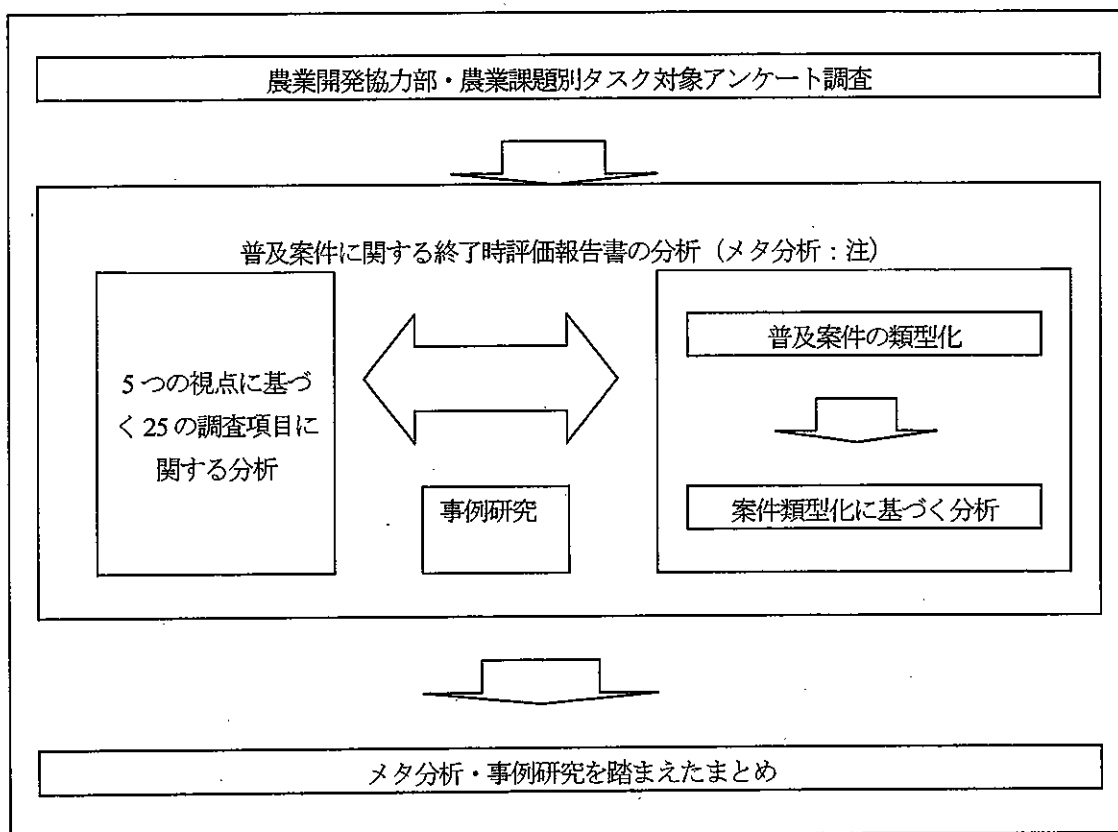
### 3. 分析対象となった普及要素が含まれている案件 (15 案件)

案件番号	国名	案件名	実施時期
①	中華人民共和国	天津酪農業発展計画	1990. 03. 01-1995. 02. 28 F/U 1995. 03. 1-1997. 02. 28
②	インドネシア共和国	種子馬鈴薯増殖・研修計画	1992. 10. 01-1997. 09. 30
③	インドネシア共和国	大豆種子増殖・研修計画	1996. 07. 01-2001. 06. 30

④	インドネシア共和国	農業普及・研修システム改善計画	1999.09.01-2002.03.31
⑤	ラオス人民民主共和国	ヴィエンチャン県農業農村開発計画	1995.11.01-1997.10.31
⑥	フィリピン共和国	農村生活改善研修強化計画	1996.06.15-2001.06.14
⑦	スリランカ民主社会主義共和国	ガンパハ農業普及改善計画	1994.07.01-1999.06.30
⑧	ガーナ共和国	灌漑小規模農業振興計画	1997.08.01-2002.07.31
⑨	ケニア共和国	ムエア灌漑農業開発計画	1991.02.01-1996.01.31
⑩	ケニア共和国	ムエア灌漑農業開発計画フォローアップ	1996.02.01-1998.01.31
⑪	タンザニア連合共和国	キリマンジャロ農業技術者訓練センター計画I	1994.07.01-2001.06.30
⑫	ドミニカ共和国	胡椒開発計画フェーズ2	1992.07.07-1997.07.06
⑬	ドミニカ共和国	山間傾斜地農業開発計画	1997.09.01-2002.08.31
⑭	メキシコ合衆国	モレロス州野菜生産技術改善計画	1996.03.01-2001.02.28
⑮	パラグアイ共和国	小農野菜生産技術改善計画	1997.04.01-2002.03.31

#### 4. 調査の流れ

普及案件の分析は、以下の流れで進められた。



(注)普及案件に関する終了時評価報告書の分析(メタ分析)は、分析対象となる個々の案件を総体的・横断的に分析することにより、そこから見出される傾向や共通する特徴、案件の類型などを基に、対象案件(あるいは当該分野の案件)に共通する知見を得ることを狙いとした分析である。

## 5. 分析の枠組み

分析の枠組みは、対象 15 案件を横断的に分析するための 2 つの分析課題に基づいている。分析課題 1 への対応として、普及要素の含まれる案件を 5 つの分析視点を基に計画・実施・成果等を整理・分析し、分析課題 2 への対応としては、分析対象 15 案件の類型化のための仮説（共通の枠組み）を設定して、類型化を行い、類型間の傾向分析を行った。これら 2 つの分析を踏まえ、メタ分析のまとめとして、「普及に関するアプローチ（案）」を取り纏めている。

また、メタ分析を踏まえ、15 案件の中から 6 案件を事例研究として取り上げ、メタ分析の結果と関連する教訓事例を取り纏めた。

### <分析課題>

- 1) 普及要素の含まれた分析対象案件は、「普及」を念頭に置いたとき、どのような計画に基づき実施されたか。
- 2) 分析対象案件における「モデル」は、その案件の普及要素においてどのような役割を果たしているか。
- 3) 分析対象の普及案件は、普及の観点からどのように類型化することができるか。また、類型化をおこなうことができた場合、普及を効果的に行なうことができる類型（モデル的なアプローチ）はどのようなものか。

### <分析視点>

■案件の概要	プロジェクト目標/アウトプット/目標の達成度/アウトプットの実現度
■終了時評価結果の内容	結論/提言/教訓
■計画段階における事項	対象地域/開発ニーズ/目標及び指標の設定/介入レベル
■実施段階における事項	対象地域/介入レベル/モデルの活用/扱う技術領域/普及に関する働きかけの対象/普及手法/普及の重点/モニタリング内容/自己評価内容

### (2) 普及要素の含まれる案件の類型化

普及案件の類型化を行う際、次の共通の枠組みを設定した。

普及案件の類型化のための共通の枠組み

案件名： 対象地域： 最終対象グループ：	①農業資機 材の使用 ターゲット： 農民	②技術の 使用方法 ターゲット： 農民	③制度・組織・ 手続き・慣行 ターゲット： 農民と農村	④農業関連サー ビスとその方法 ターゲット： サービス機関	⑤指導方法 ・普及方法 ターゲット： 普及員
普及内容の開 発・実用化・伝達 過程におけるプ ロジェクトによ る介入の段階	①研究（基礎・応用）				
	②実証（実用化）				
	③展示				
	④紹介・成果発表				
	⑤-1 指導（普及員への指導）				
	⑤-2 指導（中核農民への指導）				
	⑥普及（一般農民への指導）				
構築された（ある いは構築に取り 組んだ）モデル	①圃場				
	②農家				
	③グループ				
	④組織				
	⑤システム				
	⑥研修プログラム				
	⑦技術				
	⑧その他（            ）				

6. 主な分析結果

(1) 計画段階に関する分析結果

計画段階の分析によると、分析対象案件においては、「全般的に開発ニーズの把握分析が不十分である」という結果が出ている。今後の案件作成においては、計画段階における開発ニーズのアセスメントを十分に行なうよう配慮する必要がある。

また、計画段階においては、目標の達成度合いを評価するための指標と目標値が的確に設定されている案件が少なかった。

(2) 実施段階に関する分析結果

実施段階に関しては、主に3つの分析を行った。分析対象各案件の「扱う技術領域」と各案件における「モデルの構築」との関係、「モデルの構築」と「普及における重点」との関係、並びに各案件における「一般化への展開プロセス」に関する3分析である。それぞれの分析結果は次の表に取り纏めてある。

### ■扱う技術領域とモデルの構築との関係

	農業技術の紹介・導入	農業に関する組織・制度の紹介・導入	研修プログラムの開発・研修の改善	普及システムの改善・導入	その他
モデル構築せず	⑭ (③⑨⑮)		(⑨)		
モデル構築	①⑤⑦⑩⑫	⑤⑦	④⑥⑦⑩⑫	⑤⑥	
一般化まで実施	②⑧⑪⑬	⑧⑬	②⑧⑪⑬	⑧⑪⑬	⑪

(注、③⑨⑮はモデルを構築する方向であったがモデル構築不十分と判断した案件)

(注、⑪は、モデルを構築し、センター機能強化・機関連携促進を行なった案件)

(注、表中の番号は、要約の1ページの分析対象案件のリストに示した案件番号を使用)

### ■モデルの構築と普及における重点の3つの切り口の関係

#### a. 技術的有効性重視/活用可能性重視

	技術的有効性重視	活用可能性重視	両方重視
モデル構築せず	⑭ (③⑨⑮)		
モデル構築	①	④	⑤⑥⑦⑩⑫
一般化まで実施	②⑧		⑪⑬

#### b. 農業生産向上重視/農家所得向上重視

	農業生産向上重視	農家所得向上重視	両方重視
モデル構築せず	⑭ (③⑨⑮)		
モデル構築	①⑫		④⑥⑦⑩
一般化まで実施	②⑧⑪		⑬

#### c. 農業技術重視/組織制度技術重視

	農業技術重視	組織制度技術重視	両方重視
モデル構築せず	⑭ (③⑨⑮)		
モデル構築	①④⑦		⑤⑥⑩
一般化まで実施	②⑪		⑧⑬

(注、表中の番号は、要約の1ページの分析対象案件のリストに示した案件番号を使用)

### ■一般化への展開プロセス

モデルを構築して一般化への展開プロセスまでを試みた案件は、4件であった。ただし、終了時評価報告書を中心とした分析であるため、案件形成において一般化への流れを十分に検討してプロジェクトの役割を決めた上で、実施段階において活動が適切に実施されたかどうかは確認されていない。

#### (3) 案件の分類・類型による分析結果

案件の分類に基づく分析は、4.分析の枠組みの<分析視点>に基づく分析結果から確認された情報に基づき、次の3種類の分析を行った。それぞれの分析は次の「ニーズアセスメントの現状に関するマトリックス分析」、「協力の重点と広がりとの組合せに関するマトリックス分析」、「協力の重点と協力アプローチの

組合せに関するマトリックス分析」を行った。

類型化に基づく分析は、「分析の枠組み」に示した個々の普及案件の類型化のための仮説、並びに分析視点の分析結果を基に行なった「個々の普及案件の類型化に基づく分析」として取り纏めた。

### ■ニーズアセスメントの現状

対象案件は、事前段階でのニーズアセスメントが不十分である傾向が挙げられた。しかしながら、一部の案件では、これまで事前の段階で十分に実施されてこなかったニーズアセスメントをプロジェクトが開始されてから実施するようになってきていることがわかる。その際の、プロジェクト実施の一環として本格フェーズの中でニーズアセスメントを実施する場合と、敢えてプロジェクトの本格実施のための準備フェーズ（2年程度）を設けて、ニーズアセスメントのみを実施する場合が見られた。

#### 開発ニーズのアセスメントの実施状況

	事前段階で十分に実施	事前段階で十分に実施せず
プロジェクト開始後実施		④⑤⑥
プロジェクト開始後実施せず	(⑧) ⑫	①②③⑦⑨⑩⑪⑬⑭⑮

(注、表中の番号は、要約の1ページの分析対象案件のリストに示した案件番号を使用)

### ■協力の重点と広がりとの組合せの現状

本調査における分析対象案件の中では、「技術開発重視」の案件に比して数は少ないが、これまでも「技術普及重視」の案件が実施されている。「技術普及重視」の案件では、ある程度「面的展開」を視野に入れた案件の方が僅差ではあるが件数が多くなっており、プロジェクトの目的に適った案件形成になっているといえる。その一方で、普及要素の含まれた案件として選定された本評価の対象案件のうち「技術開発重視」の案件においては、「面的展開」が意識された案件は見受けられなかった。

#### 協力の重点と広がりとの組合せ

	技術開発（改良・調整）重視	技術普及（導入・活用促進）重視
面的展開		④⑪⑬
点的確立（核づくり）	①②③⑦⑧⑨⑩⑫⑭⑮	⑤⑥

(注1、⑦はプロジェクト後半になって技術普及を意図した取り組みとなった。)

(注2、表中の番号は、要約の1ページの分析対象案件のリストに示した案件番号を使用)

### ■協力の重点と協力アプローチの組合せの現状

今後、プロジェクトが戦略的な進め方を採用する上で難しい点の一つは、個々のプロジェクトにおける戦略的なプロジェクトの進め方と参加型アプローチとの両立である。また、たとえ、個々のプロジェクトにおいて目標が明確にされ戦略性が高まったとしても、「互いに関連する複数のプロジェクトをプログラム的な観点から効率的に組合せることができなければ最終的な開発ニーズを満たすことができない」とすれば、他のプロジェクトにおける計画変更や予期せぬ状況変化の影響に対して、プログラムの観点からどのように当該プロジェクトの計画を調整していくかという点も、今後更に検討される必要がある。



協力の重点と協力アプローチの組合せ

	技術開発（改良・調整）重視	技術普及（導入・活用促進）重視
戦略的なプロジェクトの進め方：当初に到達目標を明らかにし、そのために必要な活動並びに投入要素を総合的・包括的に計画	⑫	⑤
漸進的なプロジェクトの進め方：着手できるところから試行的に取り組み徐々に成果を積上げ、できるところまで実施	①②③⑦⑧⑨⑩ ⑭⑮	④⑥⑪⑬

（注、表中の番号は、要約の1ページの分析対象案件のリストに示した案件番号を使用）

■普及案件の類型化に基づく分析結果

分析を通じて得られた類型は、以下の類型1～5である。

類型1：研究中心の案件

普及されるべき内容要素は、「農業資機材」「技術の使用方法」に集中している。  
モデルの構築という面でもあまり目覚ましい成果はない。  
該当する案件番号：①⑭⑮

類型2：技術の研究から指導に加えて「指導方法・普及方法」の普及を行なう案件

モデルの構築が積極的に行われている。  
該当する案件番号：②③⑦⑨⑫

類型3：研究を行わず「技術の使用方法」や「指導方法・普及方法」の普及を目指す案件

「研修プログラム」「システム」あるいは「組織」に関するモデルを構築している。  
「圃場」をモデルとして構築した案件は無い。  
該当する案件番号：④⑥⑧⑪⑬

類型4：本格フェーズを控えた準備フェーズ的位置付けの案件

現状調査中心の案件。本案件では、一部「技術の使用方法」「制度・組織・手続き・慣行」「農業関連サービスとその方法」につき、実証と展示を実施している。  
該当する案件番号：⑤

類型5：フォローアップ案件

終了したプロジェクトを受けて、必要なフォローアップを行なう案件。本案件では、「農業資機材」「技術の使用方法」「制度・組織・手続き・慣行」に関する研究と実証、研修プログラムの構築が行われている。  
該当する案件番号：⑩

なお、各類型の主な傾向や特徴は、次の表の通りである。

類型毎の傾向・特徴

	類型1	類型2	類型3	類型4	類型5
実施段階の 特徴的傾向	<p>■普及における重点: 「技術的有効性重視」「農業生産向上重視」「農業技術重視」の案件である。</p> <p>■普及の内容要素: Production-push タイプ</p> <p>■点的確立</p> <p>■明らかに「研究」及び「実証」に比重が置かれる。</p> <p>■構築されたモデルは、普及のためのモデルというよりも、技術内容をまとめるという意味のモデルとしての意味合いが強い。</p>	<p>■普及における重点: 「技術的有効性に加え活用可能性重視」「農業生産向上重視」「農業技術重視」の案件である。</p> <p>■普及の内容要素: Production-push タイプ</p> <p>■点的確立</p> <p>■「指導方法・普及方法」の普及にも取り組む。</p> <p>■「実証」と「指導(普及員・中核農民)」の両方に介入の重点。</p> <p>■5 案件全てにおいて構築されたモデルに「圃場」を挙げることが出来る。「研修プログラム」などその他のモデルも併用される。</p>	<p>■普及における重点: 「どちらかといえば活用可能性重視」「農業生産向上に加え農家所得向上重視」「農業技術に加え組織制度技術重視」の案件である。</p> <p>■普及の内容要素: Production-push タイプに加え一部 Demand-pull タイプ</p> <p>■「面的展開」の案件あり (3 案件)</p> <p>■「組織・制度・手続き・慣行」を重点的に指導する案件を含む。</p> <p>■「研究」に介入しない。</p> <p>■しっかりしたモデルが構築される傾向があり、それを用いた指導まで行われる案件が比較的多い。</p> <p>■他の類型に比してニーズアセスメントの重要性に留意する傾向がある。</p>	<p>■普及における重点: 多面的・総合的な視点を取り入れた案件である。</p> <p>■やや活動目標的だが、当初に到達目標を定めてプロジェクトを実施する。</p> <p>■「調査」と「実証」「展示」とを組み合わせ実証型開発調査に近い形態である。</p> <p>■プロジェクトが「モデル」と考えているのは、活動の結果まとめられた「開発計画」自体のことである。</p>	<p>■普及における重点: 前のフェーズあるいは、フォローアップ開始までの弱い部分を補強・補完するという役割から、この類型の内容面に関する特徴的傾向を指摘するのは困難である。</p>

類型3に属する2案件は「一般農民への指導」まで取り組んでいる。その点で、類型3の中には、他の類型（類型1や類型2）以上に、普及の観点からプロジェクトのアウトカムを意図した結果に近づけるような優れた点を持つ案件があったと言える。

プロジェクトは限られた期間と投入リソースで実施することから、プロジェクト自体で「一般農民への指導」までを実施することには限界があることも事実である。しかしながら、プロジェクト本体において「中核農民への指導」までをその活動に含めるとともに、プロジェクトの成果に基づいて、相手国側が独自に「一般農民への指導」を展開することができるような仕組みづくり・計画づくりをプロジェクトの活動に取り込むよう、当初から計画することは可能であろう。

普及における重点や配慮するコープの広がりという視点で類型1～4の傾向を分析した結果からも、普及をより効果的に実施していくには、類型3のように、必要に応じて普及すべき技術内容の「活用可能性」、更にそれによる「農業所得向上の可能性」の検討や「組織制度技術」の観点からの対策を行なうことが有効と考えられる。

## 7. 普及に関するアプローチ（案）

普及に関するアプローチ案として以下の点を指摘することができる。

### ■事前段階におけるニーズアセスメントの重要性

ニーズアセスメントは、事前段階で計画づくりのために実施することが重要である。しかし、JICAのプロジェクトにおいては、事前の調査にかけられるリソースも限られていること、また、計画策定を担当する者全員がそのプロジェクトの専門家となる訳ではないことを考慮すると、プロジェクトの開始後にプロジェクトの実施者であるカウンターパートと専門家自身が自分たちの実施するプロジェクトについてそのニーズを確認して、具体的な到達目標を設定する方がよい場合もある。この点を踏まえてニーズアセスメントの時期を検討すると、望ましい形態としては、事前に十分なニーズアセスメントを実施し、かつプロジェクト開始後にもニーズを確認することである。しかし、それが困難な場合は、事前の調査でできる限り十分なニーズアセスメントを実施するようにする、あるいはプロジェクトが開始されてからプロジェクト自身によりニーズアセスメントを実施することが考えられる。現在は、事前の段階でのニーズアセスメントを充実させるよりも、むしろプロジェクト開始後にプロジェクト自身によるアセスメントを充実させる方向にあるように見受けられる。

これまでプロジェクトに先立つ事前の調査においては、相手国における開発ニーズの実態を確認すること以上に、要請内容を整理するところに重点が置かれてきた部分がある。しかし、効果的なプロジェクトを計画するためには、開発ニーズ自体を的確に把握・確認することなくしては困難である。また、開発ニーズが非常に高次あるいは大規模な場合には、プロジェクト単体ではなく、複数プロジェクトの組合せによるプログラムの考え方が必要となり、プログラムにおける個々のプロジェクトの位置付けと各プロジェクトの上位目標の設定が非常に重要となる。そして、プロジェクトを通じて課題の解決を図るためには、プロジェクトが働き掛ける対象としての最終受益者のプロフィールや置かれた環境を知ることが不可欠であろう。これまで事前調査において、抜け落ちてしまう可能性があった幾つかの視点は、次の通りである。

- ・「想定される開発目的」→「開発目的達成のための中間的な目標」→「開発目的達成上支障となる農業に関わる問題・課題」と、（上位の目的から掘り下げる形での）プロジェクトが対処する問題・課題の確認

- ・プロジェクトが対処する問題・課題に関する最終受益者の選定基準、人口規模、地域分布
- ・対象農家のプロフィール、農民組織・農村慣行、農業関連業者（サービス）（なお、農業の構造、農業支援政策・施策、相手国政府実施機関の把握は従来から実施されてきた部分である。）
- ・当該プロジェクトと他のプロジェクトとの関係並びに役割分担
- ・プロジェクトを実施した場合に危惧される問題

#### ■普及案件における目標設定（プロジェクト目標、指標、目標値）

開発ニーズが明らかになれば、よりの確にプロジェクト目標を設定することができるようになる。それを踏まえ、プロジェクト目標では「課題が解決された状態を目標の中に具体的に表現」し、より実績把握の指標の設定が容易となるようにする。

#### ■普及に関するアプローチ（案）

ここで示す普及に関するアプローチ（案）は、プロジェクトを通じて普及を行なう（普及案件の）場合、プロジェクトにどのような視点と内容を盛り込んだら良いか、必要な「プロジェクト要素のセット」の案を示したものである。

プロジェクト要素のセットとは、「■」で表示した部分であり、プロジェクトの戦略を立てる際に検討すべき、プロジェクト実施管理過程に沿った大項目とも考えられる。これまで JICA が実施した普及要素の含まれる案件は、「技術開発重視の（あるいは技術開発に軸足を置いた）プロジェクト」と、「技術普及重視の（あるいは技術普及に軸足を置いた）プロジェクト」があったが、両者は内容の違いにもかかわらず、どちらにも基本的に同様のプロジェクト要素のセットを適用していたと考えられる。その結果、「普及案件」というと、主に「研究→実証→展示→普及→波及」というプロセスを中心とした計画が検討された。しかし、プロセスを機能させるために「技術開発」、もしくは「技術普及」のどちらに重点を置くかに関しては、計画段階においてあまり深く検討されていなかったように見受けられる。

ニーズアセスメント調査、プロジェクトアイデアに関する可能性調査、目標の設定、戦略の立案、計画の策定、活動実施等の項目は、全てのプロジェクトに共通する。しかし、同じ項目ではあるものの、その中身は、技術開発戦略型プロジェクトと技術普及戦略プロジェクトによって異なってくる。そのような戦略内容の違いを示したのが、「□」で表示された項目である。このようなプロジェクト要素のセットの違いを意識して計画を策定することで、目標の立て方、実施体制の整備の仕方、取り込むべき活動などに違いが出てくる。普及要素の含まれた案件を考える場合、これら二つのアプローチは、どちらかがより優れているというのではなく、あくまでも開発ニーズとプロジェクトの環境によってどちらがより現状に適しているかという観点から、その選択を判断されるべきものである。また、二つのアプローチの折衷型のアプローチが必要な場合も当然ながら有り得ることになる。

ここに示したアプローチ（案）は、プロジェクトの枠組みを検討する際のチェックリストとし、不足する視点や不都合な点が追加・修正されれば、更に充実したチェックリストとして使用できるものとして提案する。

■普及に関するアプローチ (案)

技術開発 (改良・調整) 重視の協力の要素セット	技術普及 (導入・活用促進) 重視の協力の要素セット
活動の基本的な流れ: 技術の開発 (改良・調整) (研究開発→試験→実証 (→展示→普及))	活動の基本的な流れ: 技術の普及 (導入・活用促進) (研究開発→試験→実証→展示→普及)
■ニーズアセスメント調査	■ニーズアセスメント調査
■技術の確立可能性調査	■技術の適用可能性調査
■技術開発 (改良・調整) 目標の設定	■普及 (導入・活用促進) 目標の設定
■技術開発 (改良・調整) 戦略の立案 (対象者、いつ、どこで、誰が、どのように、いくら予算で、何をやるか?)	■普及 (導入・活用促進) 戦略の立案 (対象者、いつ、どこで、誰が、どのように、いくら予算で、何をやるか?)
■技術開発 (改良・調整) 計画の策定 (スケジュール、活動内容、担当者、所要資機材など)	■普及 (導入・活用促進) 計画の策定 (スケジュール、活動内容、担当者、所要資機材など)
■技術開発 (改良・調整) の実施	■普及 (導入・活用促進) の実施
■技術開発 (改良・調整) の自己評価・フィードバック	■普及 (導入・活用促進) の自己評価・フィードバック
□技術開発 (改良・調整) インフラの整備 (研究施設、試験圃場など)	□普及 (導入・活用促進) インフラの整備 (灌漑、井戸、農道、倉庫、仕分け場など)
□技術開発 (改良・調整) 人材の育成 (研究者、技術員) (試験研究方法、開発した技術の有効性検証方法、技術適用可能性検討方法、開発した技術に関する指導方法など)	□普及 (導入・活用促進) 人材の育成 (普及員・農民リーダー) (動機づけ、ロールプレイ、現地事例の教材化、ファシリテーション技術、参加型計画手法、導入する技術に関する指導方法など)
□技術開発 (改良・調整) 組織の構築 (実施機関の組織機能の整備)	□普及 (導入・活用促進) 組織の構築 (実施機関の組織機能の整備)
□技術開発 (改良・調整) 活動資金の確保	□普及 (導入・活用促進) 活動資金の確保
□技術開発 (改良・調整) 促進政策・制度の整備	□普及 (導入・活用促進) 促進政策・制度の整備 (技術導入助成金、奨励金、免罪措置など)
□技術開発 (改良・調整) に関する情報提供 (学会発表、パンフレット、セミナーなど)	□普及 (導入・活用促進) すべき情報に関する情報提供 (放送、パンフレット、セミナー、ロコミなど)
□技術開発 (改良・調整) 教材の作成	□普及 (導入・活用促進) のパイロット活動
□技術開発 (改良・調整) 活動のマニュアル化	□普及 (導入・活用促進) 教材の作成
□技術実用化促進支援	□普及 (導入・活用促進) 活動のマニュアル化
	□農民の販売先開拓支援
	□農産物の品質審査機構の活用・構築
プラス一部の普及 (導入・活用促進) 活動	プラス一部の研究開発 (改良・調整) 活動

## 8. 本調査の結果を受けた今後の課題

本調査は、終了時評価報告書、関係者インタビュー（農業開発協力部職員並びに詳細分析対象 6 案件に関係した専門家）、一部に専門家帰国報告書に限定している。このことを踏まえ、普及要素を含む案件形成発掘・立案段階における有益な教訓を抽出するために、今後、更に本調査の結果を踏まえ、現地調査を含む詳細な事例研究を行うことが必要である。

また、本調査で、プロジェクト形成やプロジェクト運営への有用な情報が、「人」には蓄積されているが、まだ十分には組織的に蓄積されていないことがアンケート並びに関係者インタビューから判明した。今後の取り組みとしては、例えば教訓ネットワークを積極的に活用し、今回の 6 件の事例研究で得られた教訓事例や具体的な事例を蓄積することや、有用事例を持っている経験豊富な専門家・職員の間で情報交換を促進するようなネットワークの構築が望まれる。







## 第1章 本調査の概要

### 1-1 本調査の背景と目的

JICAはこれまで約45カ国において160件を超える農業・農村開発の技術協力プロジェクトを実施してきた。そのテーマは稲作、灌漑、園芸等幅広く、協力形態も研究・技術開発、研修、普及等、多岐に亘って実施されている。

これらの協力のうち、近年の案件については各段階における評価調査が実施され、個別案件の評価結果が得られているので、それらを基に、これまでの農業・農村開発分野協力を見直し、今までの協力のあり方を体系的・横断的に見直すことが課題として挙げられる。

上記を踏まえ、農業・農村開発分野における案件群を横断的に分析し、今後の類似案件への教訓を取り纏めるために、本総合分析を実施する。なお、農業・農村開発分野は多岐に亘ることから、技術協力で重要な「普及」に焦点を置き、次を本調査の目的とする。

- 1) 1996～2002年度に終了した技術協力プロジェクト（旧プロジェクト方式技術協力）案件のうち「普及要素」が含まれた15案件に関し、協力内容や得られた成果・インパクト等を基に、案件形成・計画段階と実施段階時の促進要因・阻害要因を分析する。
- 2) 「普及の流れ」を基に、「普及」アプローチの類型化を行うとともに、普及におけるモデルの有効性を検証する。
- 3) 上記を踏まえ、今後普及要素を含む案件形成時における留意すべき教訓や対策を取り纏める。

本調査は、「農業・農村開発分野」の旧プロジェクト方式技術協力、その中でも「普及」のコンポーネントを含む案件に焦点を絞って実施した。技術協力を通じて研究開発の支援や新たな技術の移転が行われても、そこで得られた技術が途上国において普及すること無しには、協力の効果は限定的なものに留まってしまう可能性がある。本調査で「普及」に焦点を当てて分析することとした理由は、技術協力において、「普及」が「農業・農村開発分野」に限らず非常に重要な要素であり、有効な普及の在り方に関する分析研究が必要となっていることにある。

調査結果が活用されるためには、同分野案件の形成・実施管理に直接携わる者にとって有用な評価である必要がある。そこで、同分野の案件の形成・実施・評価についてJICA職員を中心とした関係者が感じている疑問点、問題点を調査した上で、それらの点に関する分析を行い、実情を確認して教訓をまとめるとともに、問題点に対する対応の方向性を検討することとした。

## 1-2 評価調査期間

本調査は、2003年1月から3月にかけて実施された。調査は文献レビューによる分析、対象案件関係者へのインタビューを中心に国内調査が取り行われた。

## 1-3 実施体制

本調査は、企画・評価部評価監理室（現企画・調整部事業評価グループ）を主管とし、外部有識者（評価アドバイザー）、JICA関係部署からなる検討委員会を設置し実施した。

検討委員会での議論を踏まえ、報告書の執筆及び最終取りまとめは、評価コンサルタント（財団法人 国際開発センター）及び評価監理室が行った。

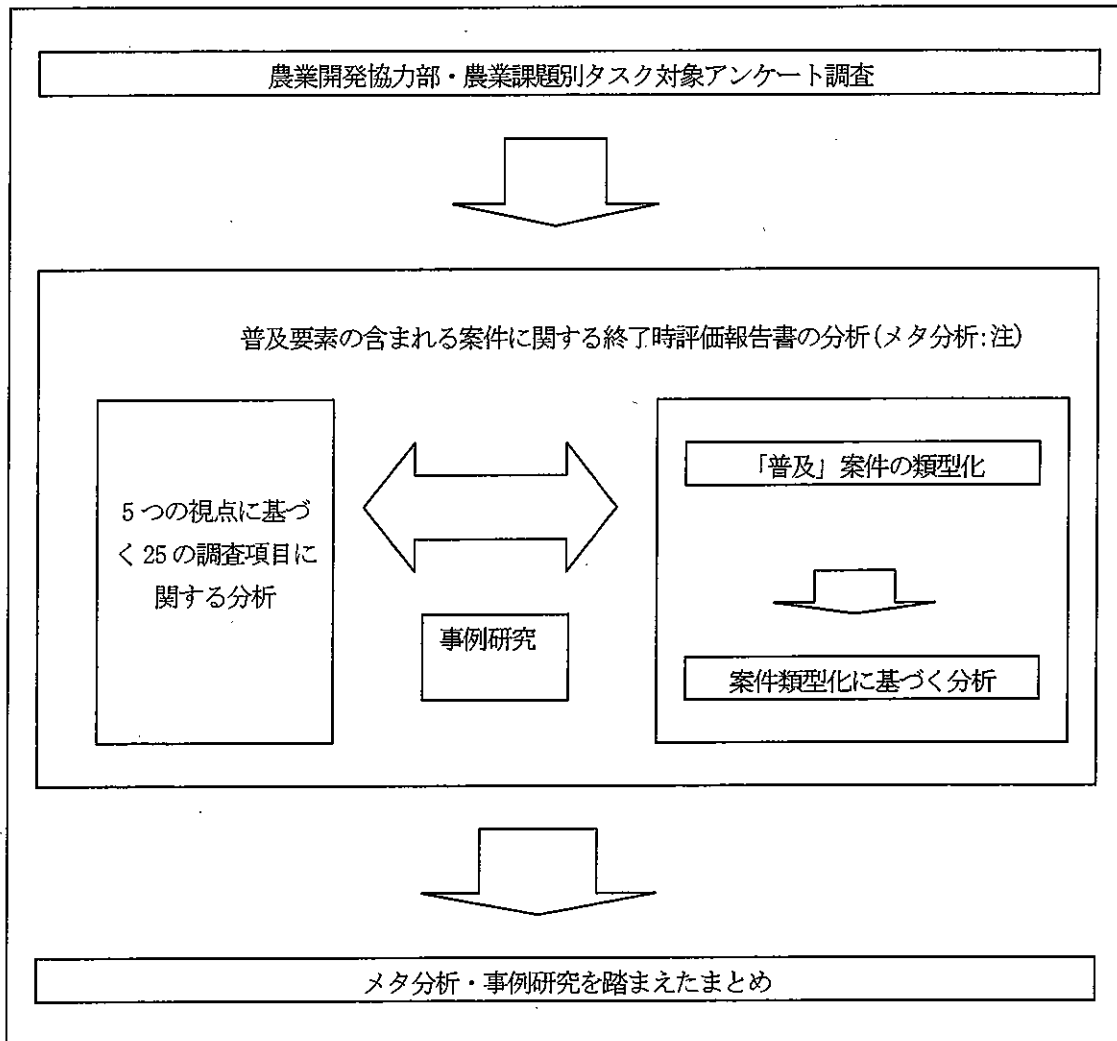
表 1-1 検討委員会メンバー

氏名	所属
アドバイザー 松本哲男	名古屋大学農学国際教育センター
JICA評価監理室	
三輪 徳子	調査役
鈴木 薫	室長代理
大島 歩	職員
竹中 宏美	ジュニア専門員
JICA関係部署	
時田 邦浩	国際協力専門員
赤松 志朗	国際協力専門員
藤井 智	農業開発協力部農業技術協力課 課長代理
野口 京香	農業開発協力部畜産園芸課 課長代理
日原 一智	農業開発協力部計画課 職員
評価コンサルタント	
寺田 幸弘（評価分析）	財団法人 国際開発センター
西田 俊浩（農業普及）	財団法人 国際開発センター
白鳥 清志（農業・農村開発）	財団法人 国際開発センター

#### 1-4 調査の内容とその進め方

調査は、図 1-1 の流れで進められた。

図 1-1 調査の流れ



(注) 普及要素の含まれる案件に関する終了時評価報告書の分析(メタ分析)は、分析対象となる個々の案件を総体的・横断的に分析することにより、そこから見出される傾向や共通する特徴、案件の類型などを基に、対象案件(あるいは当該分野の案件)に共通する知見を得ることを狙いとした分析である。

まず、分析対象の各案件に関し、案件概要表を基に協力形態ならびにサブセクターの分類を行ない（添付資料1参照）、続いて、JICAの農業・農村開発分野の多様な協力案件の中から、普及要素が含まれている案件（以後「普及案件」）を絞り込んだ。最終的に農業開発協力部側で選定した「普及案件（28案件）」のリストに基づいて、分析対象案件（15案件）を特定することとした。従って、「普及案件」の選定においては、農業開発協力部が示した定義を用いている。また、分析をする上での参考情報を得るために、日本国内あるいはJICA以外のドナー等における「普及」の定義について、簡単な文献調査を行なっている（添付資料6及び7）。そして、農業開発協力部内における職員の「普及」に関する認識を確認するために、アンケート調査を実施することとした（添付資料5）。それを踏まえて、普及案件に関する分析を実施し、分析対象案件の計画・実施・評価の過程を通じて学んだ教訓を普及案件一般の運営のための教訓としてとりまとめることを試みた。

### 1-5 分析の枠組み

普及案件に関する終了時評価報告書の分析（メタ分析）は、分析対象となる個々の案件を総体的・横断的に分析することにより、そこから見出される傾向や共通する特徴、案件の類型などを基に、対象案件あるいは当該分野の案件に共通する知見を得ることを狙いとした分析である。分析の枠組みは以下のように構築・構成された。

まず、分析を進めていく上で常に立ち返って答えるべき基本的な分析課題を以下の通り設定し、本調査を通じて、これらの課題に対する何らかの結論を出すことにより、教訓をまとめていくこととした。

#### 分析課題：

- 1) 普及要素の含まれた分析対象案件は、「普及」を念頭に置いたとき、どのような計画に基づき実施されたか。
- 2) 分析対象案件における「モデル」は、その案件の普及要素においてどのような役割を果たしているか。
- 3) 分析対象の普及案件は、普及の観点からどのように類型化することができるか。また、類型化をおこなうことができた場合、普及を効果的に行なうことができる類型（モデル的なアプローチ）はどのようなものか。

これらの分析課題のうち、3)を除けば、その他の課題は、普及案件以外の案件においても共通性のある課題である。普及案件に焦点を当てた分析を行なっているのにもかかわらず、設定した課題が、より広いものとなっていることには理由がある。ここで「普及案件」と呼んでいる案件も、もともとは、「何かを普及する」という行為そのものが目的だったのではなく、「普及」という手段を通じて「何か問題・課題を解決する」ことが目的だったはずである。「普及」を行なうことが目的となってしまうような「普及案件」をいかに効率的に形成・実施しようとも、「問題・課題」が解決されなければ、そのこと自体には意味はない。ここで分析対象としている普及案件が有効に機能するかどうかは、普及アプローチそのものの善し悪しばかりに左右されるのではなく、案件を取り巻く外部環境、その中で案件が目指す目標、目標を実現するた

め的手段、手段を確保するための投入など多くの要因の影響を受ける。このような理解から、上記の3つの分析課題を設定している。

上記の分析課題の記述からもわかる通り、「普及案件類型化の試み」も、「類型化は本調査のメタ分析における1つの分析視点である」という捉え方の下で実施した。

メタ分析の開始にあたって、選定された普及案件15案件の終了時評価報告書を含む72冊の終了時評価報告書(対象113案件中終了時評価報告書が作成されている案件分のみ)を予備的にレビューし、アンケート調査の結果を踏まえた上で、以下の通り、メタ分析対象15案件に関し共通に適用する「分析視点」並びに確認すべき「20の調査項目」を設定し、分担して各案件の終了時評価報告書をレビューすることとした<sup>1</sup>。本調査では、これらの分析視点から情報を整理し分析を行なうことで、前に定めた分析課題に対する答えを見出すというアプローチをとっている。

分析視点：

- 案件の概要 (プロジェクト目標/アウトプット/目標の達成度/アウトプットの実現度)
- 終了時評価結果の内容 (結論/提言/教訓)
- 計画段階における事項 (対象地域/開発ニーズ/目標及び指標の設定/介入レベル)
- 実施段階における事項 (対象地域/介入レベル/モデルの活用/扱う技術領域/普及に関する働きかけの対象/普及手法/普及の重点/モニタリング内容/自己評価内容)

分析対象の各案件に関する調査項目毎の情報整理と並行して実施した、普及案件類型化のために使用した枠組みは以下の通りである。この枠組みは、後に「2-2 普及ならびに普及案件の定義」で触れる通り、「普及」に関する各種定義を参考としつつ設定した仮説である。これを、本調査では、普及案件類型化のための共通の枠組みとしている。

共通の枠組みは、3つの観点から成る。1番目の観点は、「普及されるべき内容要素」であり、2番目は、「普及内容の開発・実用化・伝達過程におけるプロジェクトによる介入の段階」である。3番目は、「構築された(あるいは構築に取り組んだ)モデル」の内容である<sup>2</sup>。1番目の観点と2番目の観点はマトリックスを構成している。個々の分析対象案件に対して1つの表が作成されることになる。以下に共通の枠組みを表の形で示しておく(表1-2)。

<sup>1</sup> 「25の調査項目」の内訳は、案件概要と評価結果7項目、計画段階4項目、実施段階9項目、評価段階5項目となっている。

各案件に関して分析視点に基づき確認した結果は、添付資料2として一覧表に示している。

<sup>2</sup> 共通の枠組みを構成する3つの観点を設定するまでには、メタ分析対象15案件個々に関し、様々な角度から類型化のための検討を繰り返し、枠組みとして用いるのに適切な観点の絞り込みを行なった。

表 1-2 普及案件の類型化のための共通の枠組み

案件名： 対象地域： 最終対象グループ：	①農業資機 材の使用 ターゲット： 農民	②技術の 使用方法 ターゲット： 農民	③制度・組織・ 手続き・慣行 ターゲット： 農民と農村	④農業関連サー ビスとその方法 ターゲット： サービス機関	⑤指導方法 ・普及方法 ターゲット： 普及員
普及内容の開 発・実用化・伝達 過程におけるプ ロジェクトによ る介入の段階	①研究（基礎・応用）				
	②実証（実用化）				
	③展示				
	④紹介・成果発表				
	⑤-1 指導（普及員への指導）				
	⑤-2 指導（中核農民への指導）				
	⑥普及（一般農民への指導）				
構築された（ある いは構築に取り 組んだ）モデル	①圃場				
	②農家				
	③グループ				
	④組織				
	⑤システム				
	⑥研修プログラム				
	⑦技術				
	⑧その他（            ）				

レビューにより明らかとなった主な内容は、第2章の以下の各節に記載している。

2-3 計画段階の分析

2-4 実施段階の分析

2-5 案件の分類・類型による分析-ニーズアセスメントならびに協力戦略に関する分析-

上記分析を通じて、4つの分析課題に答えることを通じて、メタ分析のまとめ（「2-6 普及に関するア  
プローチ（案）」に記載）を行なった。

メタ分析のまとめに関する主な項目は、以下の通りである。

メタ分析のまとめの主な項目：

■普及に関するアプローチ（案）

事前段階におけるニーズアセスメントの重要性

普及案件における目標設定（プロジェクト目標、指標、目標値）

普及案件の類型（案）

普及に関するアプローチ（案）

■プロジェクトの計画・実施・評価に関する留意事項のチェックリスト

計画段階

実施段階

メタ分析のまとめを受けて行なった、メタ分析対象案件のうちの 6 案件を対象とする事例研究（内容は第 3 章に記載）では、特に普及のアプローチに焦点を当てつつ、どのような状況下で、どのような形で普及が行われたかを把握し、仮説的にとりまとめた普及に関するアプローチの内容と事例案件の内容とを照らし合わせて、有効な普及アプローチに関する検討を行なった。事例研究のための調査方法は、調査対象の案件の関係者へのインタビュー調査を通じて、案件の実態把握を行なうというものである。

次ページに、メタ分析の枠組みを受けて、分析課題・分析視点・調査項目と本報告書における記述の関連性を示す一覧表を付した（表 1-3）。

表 1-3 分析課題・分析視点・調査項目と報告書における記述の関連性に関する一覧表

分析課題	分析視点	調査項目		報告書
分析課題 1： 計画段階における開発ニーズの把握の現状	■ 計画段階における事項	■ 対象地域 (計画) ■ 開発ニーズの確認 ■ 目標及び指標の設定 ■ 実施機関への介入レベル (計画)		2-3 2-5 2-6 4-2
分析課題 2： プロジェクト目標の設定の現状	■ 計画段階における事項 ■ 実施段階における事項	■ 対象地域 (計画・実績) ■ 開発ニーズの確認 ■ 目標及び指標の設定 ■ 実施機関への介入レベル (計画・実績)	■ 一般化への展開プロセス ■ 扱う技術領域 ■ 活用する普及手法	2-3 (2-4) 4-3
分析課題 3： 目標の達成度合いを評価する指標と目標値の設定の現状	■ 計画段階における事項	■ 目標及び指標の設定		2-3 2-6 4-3
分析課題 4： 普及案件の類型案と普及を効果的に実施するための類型	■ 実施段階における事項  □ 類型化のための共通の枠組み	■ 対象地域 (実績) ■ 実施機関への介入レベル (実績) ■ 一般化への展開プロセス ■ 扱う技術領域 ■ 普及における働きかけの直接対象 ■ 活用した普及手法 ■ 普及における重点 ■ モニタリング ■ 自己評価	□ 普及されるべき内容要素 □ 普及内容伝達過程におけるプロジェクトによる介入の段階 □ 構築された(あるいは構築に取り組んだ) モデル	2-4 2-5 2-6 4-4 添付資料 3

注) □は、類型化のために用いた3つの観点である。ただし、類型化に基づく分析を行なう段階では、15 案件を横断的に分析した際の分析視点・分析結果も活用している。



## 第2章 普及案件のメタ分析

ここでは、メタ分析の結果をまとめる。メタ分析は、分析対象案件に関して、調査項目毎に情報を整理し、整理された案件情報を横断的に分析することにより、分析対象案件に共通する特徴や問題点、そこから得られる今後の協力案件への教訓を導くことを目的としている。案件情報の整理に適用した調査項目は、以下の通りである。案件情報を整理した結果は、添付資料2に示した。

分析視点	調査項目
案件の概要	1. プロジェクト目標、2. アウトプット、3. 目標の達成度、4. アウトプットの実現度
終了時評価結果の内容	5. 結論、6. 提言、7. 教訓
計画段階における事項	8. 対象地域、9. 開発ニーズ、10. 目標及び指標の設定、11. 介入レベル
実施段階における事項	12. 対象地域、13. 介入レベル、14. モデルの活用、15. 扱う技術領域、16. 普及に関する働きかけの対象、17. 普及手法、18. 普及の重点、19. モニタリング内容、20. 自己評価内容

### 2-1 メタ分析対象案件

本調査においては、「普及案件」の分析にあたっては、「1-4 調査の内容とその進め方」で説明した通り、農業開発協力部が選定した「普及案件」のリストに基づいて、分析対象案件を特定することとした。農業開発協力部が選定した普及案件は 28 案件であったが、分析に活用できる情報の入手可能性を考慮し、28 案件の中から終了時評価報告書が作成されている 15 案件を分析対象案件とした。分析対象となった案件は表 2-1 の通りである。

表 2-1 メタ分析対象案件一覧表

案件番号	国名	案件名	実施時期
①	中華人民共和国	天津酪農業発展計画	1990. 03. 01-1995. 02. 28 フォローアップ 1995. 03. 1-1997. 02. 28
②	インドネシア共和国	種子馬鈴薯増殖・研修計画	1992. 10. 01-1997. 09. 30
③	インドネシア共和国	大豆種子増殖・研修計画	1996. 07. 01-2001. 06. 30
④	インドネシア共和国	農業普及・研修システム改善計画	1999. 09. 01-2002. 03. 31
⑤	ラオス人民民主共和国	ヴィエンチャン県農業農村開発計画	1995. 11. 01-1997. 10. 31
⑥	フィリピン共和国	農村生活改善研修強化計画	1996. 06. 15-2001. 06. 14
⑦	スリランカ民主社会主義共和国	ガンパハ農業普及改善計画	1994. 07. 01-1999. 06. 30
⑧	ガーナ共和国	灌漑小規模農業振興計画	1997. 08. 01-2002. 07. 31
⑨	ケニア共和国	ムエア灌漑農業開発計画	1991. 02. 01-1996. 01. 31
⑩	ケニア共和国	ムエア灌漑農業開発計画フォローアップ	1996. 02. 01-1998. 01. 31

⑪	タンザニア連合共和国	キリマンジャロ農業技術者訓練センター計画 I	1994. 07. 01-2001. 06. 30
⑫	ドミニカ共和国	胡椒開発計画フェーズ 2	1992. 07. 07-1997. 07. 06
⑬	ドミニカ共和国	山間傾斜地農業開発計画	1997. 09. 01-2002. 08. 31
⑭	メキシコ合衆国	モレロス州野菜生産技術改善計画	1996. 03. 01-2001. 02. 28
⑮	パラグアイ共和国	小農野菜生産技術改善計画	1997. 04. 01-2002. 03. 31

## 2-2 普及ならびに普及案件の定義

### 2-2-1 本調査のメタ分析案件選定に用いた「普及案件」の定義

まず、本調査でメタ分析対象案件の選定に用いた JICA 農業開発協力部の「普及案件」の定義をベースとした定義は、以下の通りである。

「普及」とは、「最終受益者として農民（あるいは農村の人々）を置き、これらの知識を移転することにより、彼らの間に自発的な変化を引き起こすようなシステム」である。そのための手段として、「（普及すべき技術の開発・紹介、）普及員の能力強化、普及のためのシステム・制度・体制・方法の改善、普及活動の実施を行なう案件」が「普及案件」ということになる。したがって、普及案件とは、単なる技術の開発のための試験研究を扱う案件とは区別されるものである。

### 2-2-2 メタ分析に際して参考とした「普及」に関する考え方

本調査に限らず、「普及」の定義、「普及案件」の定義を明確にしておくことで、今後の技術協力案件に関する評価分析の際に、分析視点を設定しやすくなる。また、それらの定義は、計画策定時のガイドラインとしても有用となる。

本調査のメタ分析においても、特に普及案件の類型化を試みる際に、日本の「農業改良助長法」や、世界銀行のワーキングペーパーにおける普及の定義、その他国内外の研究者による普及の定義に関する情報を参考とした。添付資料 6 に示した普及に関する各種見解や定義はどれも、「普及」の一面を的確に捉えたものであるが、「普及」の意味する内容が複雑多岐にわたるために、簡潔、具体的かつ包括的な定義を設定しにくいというのが実態と推測される。

メタ分析対象案件の「選定」に用いた定義内容を補完する意味で、「分析」を進めるにあたって用いた「（農業）普及についての考え方」を以下に示しておきたい。

まず、藤田康樹氏の「農業普及」の定義に対する見解をベースとした。

藤田康樹氏の農業普及の定義：

「農業者が個別あるいは相互に作用しあいながら、農業について有益な情報を得て営農の方法や考え方において変化していくこと、そしてまた、その経過や成果が地域社会の他の農業者へ波及していくこと」

また、世銀のリサーチペーパーで Willem Zijp が示した普及のシステムにより実行される「機能のセット」をベースに、JICAの「普及案件」において実行される機能のセットについて検討し、以下の5つの「普及されるべき内容要素（知識）」を設定した。これを、普及案件の類型化の際に案件を分析する視点として活用している。

普及されるべき内容要素（知識）：

- ①農業資機材（種子、肥料、農機など）
- ②技術あるいはその技術の使用方法（農業技術、管理技術、経営技術、営農ノウハウなど）
- ③農業・農村の制度・組織・手続き・慣行（農村内あるいは農民間で機能する仕組みなど）
- ④農業関連サービスとその方法（農業従事者に対する公共あるいは民間のサービスなど）
- ⑤技術やノウハウの指導方法・普及方法（研修方法など）

### 2-3 計画段階の分析

ここでは、分析課題の1「普及要素の含まれた分析対象案件は、「普及」を念頭においたとき、どのような計画に基づき実施されたか」を分析するために、調査項目に関して分析対象案件の情報を整理することにより、「普及案件の形成・計画段階で、日本側は、当該案件を通じて相手側が解決しようとする開発ニーズ<sup>1</sup>の核心及びその規模を的確に把握していたか」、「プロジェクト目標は、その達成により相手側の中心課題としての開発ニーズを充足することができるように設定されていたか」、「普及案件の計画段階で、目標の達成度合いを評価するための指標と目標値は的確に設定されていたか」を基に、調査項目に関して分析対象案件の情報を整理した。

<sup>1</sup> ここでは「開発ニーズ」とは、相手国において「本質的に解決が求められている問題を孕んだ状態」「相手国の開発のために充足されていない課題」などを想定しており、単に相手国において「有ったらよいと思われる（開発）手段の欠如した状態」は含まれていない。

分析対象案件の計画段階における現状を把握するために、以下の4つの調査項目を立てた。

調査項目：

- |              |  |
|--------------|--|
| ①対象地域        | 対象地域はどのように設定されているか？  |
| ②開発ニーズの確認    | ニーズの内容を十分に明確化しているか？<br>ニーズの規模を把握しているか？   |
| ③プロジェクト目標の設定 | 問題が解決された状態により目標が示されているか？<br>目標の達成を確認する指標に対応する初期値が確認されているか？<br>目標の達成を確認する指標に対応する目標値が提示されているか？ |
| ④計画時点での介入レベル | 当初計画時点での介入はどのレベルで計画されたか？   |

プロジェクトによる協力は、開発ニーズに合っていることが重要である。開発ニーズが十分に把握されているかどうかを確認する1つの方法は、対象地域がどのように設定されているかを確認することである。対象地域設定の根拠が明らかになれば、それが開発ニーズに沿って設定されたものかどうかを判断する鍵となり得る。また、開発ニーズの規模や分布と対象地域の設定状況とを比較することで、開発ニーズに対しプロジェクトがそのニーズのどこまでをカバーするように計画されているか・ニーズをどこまで充足することを意図しているのか、を理解することができる。開発ニーズが十分に把握されずに対象地域が設定されているとすれば、地域選定の根拠は不明確なものということになり、開発ニーズの把握も不十分なものであったのではないかと判断する1つの根拠となる。分析対象各案件において開発ニーズが十分に把握されていたとすれば、終了時評価報告書において、開発ニーズの内容や規模、対象地域設定の根拠などが、プロジェクト実施の背景に関する記述に明記されているであろうという前提の下で、分析を行なった。

また、満たされるべき開発ニーズが具体的に把握できれば、プロジェクトが到達すべき目標が明らかになり、プロジェクト目標を「具体的」に示すことが可能である。「具体的」であるかどうかについては、プロジェクト目標が「問題を解決するために行なう活動の内容」ではなく、その結果「問題が解決された（あるいは開発ニーズが満たされた）状態」で示されているかどうか、また、目標の達成を確認するための指標の初期値と目標値が明らかにされているかどうかで確認することとした。

計画段階の分析によると、分析対象案件においては、「全般的に開発ニーズの把握分析が不十分である」という結果が出ている。あくまでも終了時評価報告書の記述を中心とする分析であるため、この分析は確認した事実に基づく完全な検証には至らないが、計画段階において案件要請の背景となった相手国の開発ニーズそのものの把握分析にはあまり力点が置かれてこなかったと推測される<sup>2</sup>。

今後の案件においては、計画段階における開発ニーズのアセスメントを十分に行なうよう配慮する必要がある。開発ニーズの把握分析が不十分と考えられることから、「プロジェクト目標が相手側の中心課題としての開発ニーズを充足することができるように的確に設定されていたかどうか」に関しても疑問が残る。また、計画段階においては、目標の達成度合いを評価するための指標と目標値が的確に設定されている案

<sup>2</sup> 開発ニーズを把握するとは、単に相手国における協力分野の開発政策を確認し、その政策における重点を見極めるということだけではなく、当該協力分野において問題となっている事柄がどのようなもので、その問題により悪影響を受けている人々がどれくらいいるか、プロジェクトによりその問題を解決しようとした場合に受益者となる人は何人くらいいるのか、また、それらの人々は、どのようなプロファイルの人々で、どの地域に分布しているのかなどを把握することも含んでいる。

件が少なかった。計画段階の分析の詳細は添付資料3-2に記載した。

ここでは分析の結果得られた「計画段階において留意されるべき事項」として、「計画段階における開発ニーズのアセスメントの重要性」を挙げておきたい。開発ニーズに関して把握すべき主な事項を案の形で具体的に示すならば、次ページの通りである。

開発ニーズに関連して把握すべき主な事項：

- 解決されるべき課題の内容（現時点ではどのような状態にあり、具体的にどのような状態になることが望ましいか）
- 誰が最終的な受益者となるか（彼らはどのようなプロフィールの人々か）
- 想定される最終的な受益者はどこに存在しているか
- 想定される最終的な受益者の数（規模）はどれくらいか
- 想定される受益者は、社会経済的・文化歴史的・制度的要因など、どのような要因の影響を受けているか
- 既にとられているアクションはあるか（あるとしたらそれはどのような内容・規模か）  
（ここに示した留意事項は、普及案件にのみならず、協力案件全てに当てはまる事項でもある。）

#### 2-4 実施段階の分析

実施段階の分析では、「普及のできるプロセスを想定してプロジェクトを実施していたのかどうか」を踏まえ、分析課題2「分析対象案件における「モデル」は、その案件の普及要素においてどのような役割を果たしているか」について実施段階の現状から補足的に検討する。更に、後に分析対象案件の類型化を通じて分析課題3「分析対象の普及案件は、普及の観点からどのように類型化することができるか。また、類型化をおこなうことができた場合、普及を効果的に行なうことができる類型（モデル的なアプローチ）はどのようなものか」に答えるためのベースとなる分析を行なうことを目的としている。

ここでは、調査項目に対して分析対象案件の情報を整理することにより、各案件がどのような対象設定をし、どのような普及手法を活用し、どこに重点を置きながらプロジェクトを実施したかを確認することを意図して、分析対象案件の実施段階における現状を把握するために、以下の7つの調査項目を立てた。

## 調査項目：

- |                  |   |
|------------------|---|
| ①対象地域            | ・対象地域はどのように設定されたか？  |
| ②実績としての介入レベル     | ・実績としての介入はどのレベルで行われたか？  |
| ③一般化への展開プロセス     | ・「モデル構築」から「一般化」へのプロセスは含まれていたか？ <sup>3</sup>   |
| ④扱う技術領域          | ・どのような技術領域において協力を行ったか？  |
| ⑤普及に関する働きかけの直接対象 | ・誰に対して普及に関する働きかけを行ったか？  |
| ⑥活用した普及要素        | ・普及に活用した普及要素は何か？  |
| ⑦普及における重点        | ・技術的有効性重視か、活用可能性重視か？<br>・生産性向上のみか、経営改善（農家所得向上）まで視野に入れたか？<br>・農法に関する技術のみか、組織化や制度に関する技術まで視野に入れたか？ |

終了時評価報告書には、実施プロセスとその評価に関する記述が非常に少なく、「普及のできるプロセスを想定してプロジェクトを実施していたのかどうか」に関しては、あまり明らかにすることができなかった。情報を整理した結果、終了時評価報告書の分析に基づく実施段階の問題点の把握が非常に困難であることが半明したが、限られた情報に基づき可能な範囲で、上記7項目に関する実施段階における分析を行った。ここでは、まず、中でも特に普及案件の実施に関連してポイントとなる3つの分析結果のみに絞って記述し、その後で、実施段階の分析全体を通じてまとめた「実施段階において留意されるべき事項」について述べることにする。

### 2-4-1 普及案件の実施に関連する主な分析結果

普及案件の実施に関しては、分析対象各案件の「扱う技術領域」と各案件における「モデルの構築」との関係进行分析、「モデルの構築」と「普及における重点」との関係进行分析、3番目は、各案件における「一般化への展開プロセス」に関する分析の3点である。

#### (1) 扱う技術領域とモデルの構築との関係

扱う技術領域とモデルの構築との関係を表2-2にまとめた。

モデルを十分に構築しなかった案件は、「農業技術の紹介・導入」のみを行なった案件に多い。モデルを構築した案件においても、「農業に関する組織・制度の紹介・導入」や、「普及システムの改善・導入」を行なっている案件は少なく、多くの場合、「農業技術の紹介・導入」と「研修プログラムの開発・研修の改善」を中心としている。一般化まで実施した案件においては、4案件中2案件において、「農業技術の紹介・導入」「農業に関する組織・制度の紹介・導入」「研修プログラムの開発・研修の改善」「普及システムの改善・導入」の4つを網羅していることがわかる。

<sup>3</sup> 本調査において「モデル」と呼んでいるのは、普及のために概念・アイデア・技術・制度などを他者に見せ、あるいはデモンストレーションして、その内容を理解させるために用いる「見本」「模範」「手本」などのことである。ただし、本調査においては厳密な定義の確立には至っていない。

表 2-2 扱う技術領域とモデルの構築との関係

	農業技術の紹介・導入	農業に関する組織・制度の紹介・導入	研修プログラムの開発・研修の改善	普及システムの改善・導入	その他
モデル構築せず	⑭ (③⑨⑮)		(⑨)		
モデル構築	①⑤⑦⑩⑫	⑤⑦	④⑥⑦⑩⑫	⑤⑥	
一般化まで実施	②③⑪⑬	⑧⑬	②③⑪⑬	⑧⑪⑬	⑪

(注、③⑨⑮はモデルを構築する方向であったがモデル構築不十分と判断した案件)

(注、⑪は、モデルを構築し、センター機能強化・機関連携促進を行なった案件)

(注、表中の案件番号は、本報告書 2-1 ページのメタ分析対象案件一覧表の番号を使用)

(2) モデルの構築と普及における重点との関係

モデルの構築と普及における重点の関係を表 2-3 にまとめた。

表 2-3 モデルの構築と普及における重点の 3 つの切り口の関係

a. 技術的有効性重視か活用可能性重視か

	技術的有効性重視	活用可能性重視	両方重視
モデル構築せず	⑭ (③⑨⑮)		
モデル構築	①	④	⑤⑥⑦⑩⑫
一般化まで実施	②③		⑪⑬

b. 農業生産向上重視か農家所得向上重視か

	農業生産向上重視	農家所得向上重視	両方重視
モデル構築せず	⑭ (③⑨⑮)		
モデル構築	①⑫		④⑥⑦⑩
一般化まで実施	②③⑪		⑬

c. 農業技術重視か組織制度技術重視か

	農業技術重視	組織制度技術重視	両方重視
モデル構築せず	⑭ (③⑨⑮)		
モデル構築	①④⑦		⑤⑥⑩
一般化まで実施	②⑪		⑧⑬

(注、表中の案件番号は、本報告書 2-1 ページのメタ分析対象案件一覧表の番号を使用)

普及において、モデルを十分に構築できていない案件は、活用可能性よりも技術的有効性、農家所得向上よりも農業生産向上、組織・制度よりも農業技術に重点を置いているという傾向がみられた。例として②インドネシア大豆種子増殖、⑭メキシコ・モレロス野菜生産技術、⑨ケニア・ムエア灌漑農業開発計画、⑮パラグアイ小農野菜生産技術が挙げられる。ただし、ケニア・ムエア灌漑農業開発計画では、⑩フォローアップに入ってから活用可能性、農家所得向上、組織・制度の視点も重視するようになり、モデルも構

築されるに至り、時間の経過・プロジェクトの進展とともに、重視される視点が追加（総合化）されたケースである。

モデルを構築した案件においては、「普及における重点」についての3つの切り口（活用可能性重視か技術的有効性重視か、農家所得向上重視か農業生産向上重視か、組織・制度重視か農業技術重視か）に関し、それぞれ両方を重視したものが多い。「技術的有効性よりも活用可能性を重視する案件」、「農業生産向上よりも農家所得向上を重視する案件」、「農業技術よりも組織・制度を重視する案件」はほとんどない。

プロジェクトの活動として明記しないまでも、改良（あるいは紹介・導入）する技術の最終受益者による活用をある程度想定してモデル的に扱う技術の内容を検討することが、その後の普及を促すために必要であろう。また、最終受益者である農民にとっての重要なインセンティブの一つは、所得向上である。いくら生産が向上しても所得が向上しないようでは、技術の普及は進まない可能性があるため、プロジェクトではこの点も考慮する必要がある。更に、最終受益者にとっての技術の活用可能性やインセンティブが高まったとしても、組織制度的な制約から普及実績が伸びない場合も想定されるため、組織制度面の整備のための技術的なノウハウを考慮することも重要となる。

なお、本調査において「モデル」と呼んでいるのは、普及のために概念・アイデア・技術・制度などを他者に見せ、あるいはデモンストレーションして、その内容を理解させるために用いる「見本」「模範」「手本」などのことである。上記の分析は、このような認識を踏まえつつ、プロジェクトがモデルと呼んでいるかどうかを分析上の主な判断基準として、一部資料などから実態としてモデルとなっていると考えられるものもモデルのうちに含めて分析しており、モデルに関して必ずしも厳密な定義付けを行っていないわけではない。

本調査においては、各分析対象案件において、どのようなモデルが構築されているかという点を確認することを一つの分析上の課題としているが、案件によっては、例えば、単なる「対象」地域を「モデル」地域と称している場合もある。同様に、「中核」農家が全て「モデル」農家であるとは言えないにもかかわらず、「中核」農家と「モデル」農家との区別が明確でないようなケースもある。プロジェクトで用いる基本的な用語の定義に関する混乱は、「モデル」に限ったことではなく、「パイロット（実証）」「展示」「ターゲットグループ」などにも共通する。

### (3) 一般化への展開プロセス

モデルを構築して一般化への展開プロセスまでを試みた案件は4件であった。対象国あるいは対象地域によっては、それが十分に機能しているかどうかは別としても普及のための組織制度や他の事業が既に存在している場合には、一般化はプロジェクトの外部条件として整理する事が可能となる。本来であれば案件形成においては一般化への流れを十分に検討してプロジェクトの役割を決め、その上で、実施段階において、活動が適切に実施されたかどうかを見る必要があるが、終了時評価報告書からは詳細な情報を得ることが出来ない。

協力の対象国においては、既存の普及システムが機能していないことも多いが、一般化に向けた対応の検討がある程度必要であるが、それを外部条件（あるいは外部条件としての検討外）と整理し、プロジェクトの枠に取り込んでいない案件も見受けられた。案件の対象機関の機能や権限との関係もあり、それらの活動をプロジェクトの活動に取り込むことが困難であったケース、また反対にプロジェクト活動が、対象機関の機能と権限を越えて実施されたために、その後の自立発展性に問題を生じた場合もある。



## 2-4-2 実施段階において留意されるべき事項

### (1) 計画の確認と見直し

プロジェクトの実施段階では、まず、現地でプロジェクトに直接携わる当事者として、専門家チームが、計画段階で確認された開発ニーズについて再確認することが重要である。その上で、当初計画においてプロジェクトが満たそうとしているプロジェクト目標と実際の開発ニーズに重大な齟齬があれば、在外事務所や農業開発協力部の担当者と連絡をとることにより、早期に計画内容の修正を含む調整を行なう必要がある。また、プロジェクト開始後に、開発ニーズを満たすために同プロジェクトによる対処が求められる新たな事項が明らかになった場合、当初計画の見直しを行い、場合によっては、対象地域の拡大や相手国側実施体制の再編（広い意味での介入レベルの追加や変更）を検討することも必要である<sup>4</sup>。

### (2) 「モデル」という言葉の使い方の整理（あるいは明示）

どのようなものを「モデル」と称するかについての、基本的な整理を行なう必要がある。内容がどのようなものであれ「モデル」という言葉を用いているプロジェクトは多いが、各案件において共通した「モデル」という使われ方がされてはおらず、各案件において様々である。

例えば、普及させようとする技術の「伝え方」に関する「モデル」を構築する場合を、「モデル」とは、ある人にとっては、「有効性が確認されている伝え方であり、伝え方の具体的な展示見本のようなもの」であるかもしれない。また別の人にとっては、「有効性などは確認されていないが、試行のために用意された伝え方に関する選択肢の一つ」であるかもしれない。これだけの認識の違いがあるだけで、プロジェクトドキュメントの中で単に「モデル」と記述していても、その意味するものが大きく異なってしまう。

あるプロジェクトの実施担当者が別のプロジェクトを参考にしようとする際、各案件が用いる用語の「使用方法」を予め「共通化」してプロジェクトを計画・実施・評価しておくことで、情報共有・活用の可能性が格段に高まると考えられる。全ての案件において、使用する用語の使用方法を統一することは困難かもしれないが、読み手によって解釈が異なる可能性のある用語については、当該案件において具体的にどのような意味合いで用いているかを明記しておくことが必要である。

### (3) 案件においてモデルの果たす役割と一般化への展開プロセス

「モデル」が本当の意味で「モデル」となるためには、それが示す内容を他の人々に的確に理解してもらうことが必要となる。そのためには、モデルを構築する目的、モデルによって示そうとした内容（あるいはモデルの構造）を明示する必要となろう。言い換えれば、モデルを用いる場合には、そのモデルのフレームワークを明示する必要があるということである。フレームワークとは、誰を対象に、どのような目的で、どのような前提条件の下で、どのような到達目標をもって、どのようなリソースを用いて、どのような要素を含んだ活動を行うかに関する内容である。モデルによっては、更に、いつまでに、どのようなタイミングでなどの観点からの説明が必要な場合もある。メタ分析の結果によれば、モデルのフレームワークを詳細に示している案件（終了時評価報告書）はなかった。モデルのフレームワークを理解するためには、読者が報告書に書かれた多くの記述を読みその内容を理解して、モデルの意味するところを推定する以外にないのが現状である。

<sup>4</sup>メタ分析対象案件においては、当初計画における対象地域や介入レベルが実施段階で変更された案件がほとんどなかったが、残念ながら、終了時評価報告書のみによる分析では、それが当初計画の妥当性の高さを反映したものか、それとも、実施段階での開発ニーズ確認の不在によるものかを確認するに足る情報が得られなかった。

また、構築されたモデルを基に、モデルに体化された技術・アイデア・手続きなどを一般化しようとする場合、モデルのフレームワークを明確にするばかりでなく、モデルに体化された技術・アイデア・手続きなどが最終受益者にとってどのような意味を持つものであるかを解り易く示し、さらにモデルで示された技術・アイデア・手続きなどが広まり定着するための普及の道筋を検討しておくことが必要となることが考えられる。その道筋のすべてをプロジェクトの活動に取り込む必要はないが、道筋を検討することで、構築されるモデルの実現可能性を高めることが出来る。案件の軸足を技術の開発や改良に置く場合でも、最終受益者である農民に、その技術がどのように到達するかを検討しておくことが重要である。

普及への道筋は、対象国や対象機関の置かれている現状を十分に把握した上で検討されなければならない。例えば、政府の普及制度がうまく機能していない場合には、研究案件であれば、農民参加型の研究手法を取り入れて、最初から普及可能な技術の開発と改良を試みることも一つの選択肢となるかもしれない。また、普及案件では、一般的に技術者、普及員、中核農民の技術力の向上を通じて、普及を試みているが、場合によっては普及制度や普及員の従来の役割の見直しも含めた普及のあり方を検討する必要がある。

#### (4) 案件の軸足と普及への配慮

メタ分析対象案件は、技術の開発・改良に軸足を置きながらそこで開発・改良された技術を普及しているとする案件と、普及しようとする技術そのものが既存の技術や非常に単純なアイデアなどであり特に高度な開発・改良を伴わないために普及の方法や仕組みの構築に軸足を置く案件とに2分される。

技術開発・改良に軸足を置く案件は、多くの場合、相手国における技術的・経済的制約などにより、普及の対象となる技術に関する研究自体が不十分であるなどの背景の下に実施されるであろうと推測されるので、まず、開発・改良される技術の技術的有効性を確認することが重要であることは理解できる。しかし、そのような普及案件においても、開発・改良された技術が、如何に技術的に有効であろうと、農民にとって実用性に欠ければ技術の定着は期待できない。したがって、技術的有効性と同時に活用可能性という視点も重要となる。活用可能性を検討する際の観点として、技術の導入による農家にとっての収益性や、農業生産や農業普及を支える組織・制度の機能の仕方についての十分な検討を行うことが求められることがいえよう。

## 2-5 案件の分類・類型による分析—ニーズアセスメントならびに協力戦略に関する分析—

ここでは、3番目の分析課題「分析対象の普及案件は、普及の観点からどのように類型化することができるか。また、類型化をおこなうことができた場合、普及を効果的に行なうことができる類型（モデル的なアプローチ）はどのようなものか」に答えるべく、分析対象案件を分類あるいは類型化しつつ、各案件の内容・戦略面に焦点を当てて分析する。

案件の分類に基づく分析は、20の調査項目に関する分析の結果確認された情報に基づき実施しており、具体的には、「2-5-1 ニーズアセスメントの現状に関するマトリックス分析」「2-5-2 協力の重点と広がりとの組合せに関するマトリックス分析」「2-5-3 協力の重点と協力アプローチの組合せに関するマトリックス分析」の3つである<sup>5</sup>。

類型化に基づく分析は、「1-5 分析の枠組み」に示した個々の普及案件の類型化のための仮説を基に行なった、「2-5-4 個々の普及案件の類型化に基づく分析」である。ただし、類型化に基づく分析を行なう際にも、ここまで記述してきた分析結果を一部活用している。

### 2-5-1 ニーズアセスメントの現状に関するマトリックス分析

#### (1) ニーズアセスメントの現状

妥当性が高くインパクトの大きいプロジェクトを形成・実施するためには、ニーズアセスメントが重要である。また、プロジェクトの実施を通じた協力内容の持続性を高めるためにも、プロジェクトの計画づくりのベースとしてニーズアセスメントは不可欠である。

本来、プロジェクト計画の立案に先立って、開発ニーズを把握するためにしっかりしたニーズアセスメントを実施することが望ましく、また、その際、もし、プロジェクトの実施を担当する者が自身でニーズを確認して計画を策定するならば、計画段階で意図した内容を十分に理解した上でプロジェクトを実施することができるはずである。しかし、JICAの技術協力プロジェクトにおいては、計画策定のための事前の調査を実施するメンバーと実際にプロジェクトを実施する専門家とは必ずしも一致せず、多くの場合、別のメンバーが専門家として派遣される。事前の調査を担当するメンバーは、スポットで短期間の調査を数度実施して計画を策定する。そして、プロジェクトに派遣される専門家は、別のメンバーが策定し既に相手国側と合意されているプロジェクト計画・プロジェクト目標を実現するために、活動を実施することとなる。また、原則として既に2国間で合意されているプロジェクト目標はプロジェクト実施中に変更されることがないというのが、現在の状況である。

このような状況（案件形成実施手続）の下では、事前の調査と計画策定を担当する者は、非常に限られた短い期間に現状把握を行なわねばならず、場合によってはニーズアセスメントを十分に行なえないような事態も発生することが想定される。一方、プロジェクトに派遣される専門家は既に計画が策定されていることから、とりあえず、その内容の善し悪しに関わらず既存の計画に沿ってプロジェクトに着手するというのが、これまでの一般的な流れであったと考えられる。

この点について、メタ分析対象案件に関して、十分なニーズアセスメントが実施されているかどうか、また、実施されていると見られる場合、実際にどのようなタイミングで実質的なニーズアセスメントが実施されていたのかを確認してみることとした。分析の結果が、表2-4である。

表2-4 開発ニーズのアセスメントの実施状況

<sup>5</sup> これら3つの分析については、「1-5 分析の枠組み」の下で先に類型化を行い各類型の中で分析するためには整理が困難だが、対象案件を単にマトリックスに分類して分析することで意味のある分析が行なえると判断した。

	事前段階で十分に実施	事前段階で十分に実施せず
プロジェクト開始後実施		④⑤⑥
プロジェクト開始後実施せず	⑧ ⑫	①②③⑦⑨⑩⑪⑬⑭⑮

(注、表中の案件番号は、本報告書 2-1 ページのメタ分析対象案件一覧表の番号を使用)

ニーズアセスメントの実施とその時期に関する分析は、終了時評価報告書のレビューにより実施しているため、一部推定に基づく部分もあるが、全体的としては、上記のマトリックスに示すような傾向であるといえよう。計画段階でのニーズアセスメントの実施の有無は、計画段階の分析で用いた調査項目に関する個々の案件の情報を基に判断している。

15 案件中 10 案件においては、手続き的には、事前段階での各種調査が実施され計画が策定されたが、プロジェクトの形成から実施までの期間を通じて、実質的に十分なニーズアセスメントが実施されていない。例えば、⑫（ドミニカ共和国胡椒開発計画フェーズ 2）は計画段階で十分にニーズが把握されていると判断されるが、このプロジェクトは、直前に終了したフェーズ 1 の継続案件であることから、ニーズが十分に把握されていたともいえよう。しかしその一方において、実質的に同プロジェクトのフェーズ 3 にあたる案件（⑬ドミニカ共和国山間傾斜地農業開発計画）では、協力内容が広がったこともあり、ニーズアセスメントが不十分であるという結果となっている。⑧（ガーナ灌漑小規模農業振興計画）では、ニーズアセスメントは行われているように見えるが、プロジェクト目標達成度を確認するための指標の初期値などは確認されていない。

事前の調査段階で十分なニーズアセスメントが行われていない案件のうち、3 案件では、プロジェクト開始後にアセスメントを実施している。そのうち 1 案件（⑤ラオス・ヴィエンチャン県農業農村開発計画）では、分析対象の同プロジェクトを準備フェーズ（あるいはフェーズ 1）と位置づけ、プロジェクト全体がニーズアセスメントを目的とするものと言っても過言ではない内容となっていた。

ニーズアセスメントが十分に行われなかったことによる不都合がどのようなものであったかに関しては、終了時評価報告書にはあまり明記されていないが、少なくとも、ニーズの規模や分布が判らなければ、受益対象者のうちどれくらいの割合の人々がプロジェクトによってカバーされたのか、あるいは改善される必要のある問題のどれくらいの割合がプロジェクトによって改善されたのかなどに関して、確認することができない。これは、プロジェクトの実施担当者にとっても、目標達成度の確認などプロジェクトを管理する上での不都合となりえよう。

## (2) 分析結果から判ること

メタ分析対象案件においては、事前段階でのニーズアセスメントが不十分に見受けられるが、一部の案件では、これまで事前の段階で十分に実施されてこなかったニーズアセスメントをプロジェクトが開始されてから実施するようになってきていることがわかる。その際の形態として、プロジェクト実施の一貫として本格フェーズの中でニーズアセスメントを実施する場合と、敢えてプロジェクトの本格実施のための準備フェーズ（2 年程度）を設けて、ニーズアセスメントのみを実施するケースがあった。事前段階でニーズアセスメントを行ない、更にプロジェクトが開始されてから、プロジェクトに派遣された専門家が自身でニーズの再確認を行ない必要な修正を行なうことで、プロジェクトはより相手国の実態に即したものとなることが考えられるが、そのような事例は、分析対象案件には無かった。なお、ニーズアセスメントが重要であることについては、あまり議論の余地はないと考えるが、その一方で、投入リソースの制約や妥当性を考慮して対応することが重要であることにも留意する必要がある。インタビューを行なった中で一部に、例えば、⑤ラオス・ヴィエンチャン県農業農村開発計画などに関して、投入リソースの規模の妥

当性という面で疑問視する意見も聞かれた。

## 2-5-2 協力の重点と広がりに関するマトリックス分析

### (1) 協力の重点と広がりに関する現状

普及を意図した場合、協力の重点（軸足）を普及すべき技術の開発・改良・発掘に置きつつ普及のための活動も実施するという「技術開発（改良・調整）重視」の案件と、技術の開発よりもむしろ「技術普及（導入・活用促進）重視」を重視した案件がある。場合によっては、その中間型の案件もあり得る。

また、プロジェクトを通じた協力が「面的展開」を意図するという案件と、プロジェクトとしてはあくまでも拠点づくりに貢献するという「点的確立」を意図する案件とがある。これらの観点から対象案件をマトリックスにまとめたものが表2-5である。

表2-5 協力の重点と広がりに関するマトリックス分析

	技術開発（改良・調整）重視	技術普及（導入・活用促進）重視
面的展開		④⑪⑬
点的確立（核づくり）	①②③⑦⑧⑨⑩⑫⑭⑮	⑤⑥

（注1、⑦はプロジェクト後半になって技術普及を意図した取り組みとなった。）

（注2、表中の案件番号は、本報告書2-1ページのメタ分析対象案件一覧表の番号を使用）

分析対象案件は全てが普及要素を含む案件として挙げられるが、15案件中10案件が「技術開発重視」「点的確立（核づくり）」を意図した案件である。「技術普及重視」の案件は5案件あり、そのうち3案件は「面的展開」を意図している。ただし、「面的展開」を意図している案件が必ずしも実施において面的展開を実現した訳ではなく、3案件のうち面的展開に向けたモデルの構築を行なった段階で留まる案件も2案件となっている。

### (2) 分析結果から判ること

農業開発協力部により普及案件として選定された案件（本調査におけるメタ分析の対象案件）は、「技術開発重視」の案件に比して数は少ないが、これまでも「技術普及重視」の案件が実施されている。また、「技術普及重視」の案件では、ある程度「面的展開」を視野に入れた案件が含まれており、普及という視点におけるプロジェクトの目的に適った案件形成になっているとすることができる。その一方、普及案件として選定されているが、「技術開発重視」の案件においては、「面的展開」までを意図した案件はなかった。分析対象案件においては、終了時評価報告書の中で、「技術開発重視」「技術普及重視」「面的展開」「点的確立（核づくり）」などの視点からの議論は見受けられなかったが、今後の普及案件においては、「技術開発重視」の案件であっても、普及を効果的に行なう意味から、その後の「面的展開」を念頭においた案件形成されることが必要と考えられる。

## 2-5-3 協力の重点と協力アプローチに関するマトリックス分析

### (1) 協力アプローチの現状

近年のプログラムアプローチ志向の傾向、インパクト重視の傾向を踏まえると、普及案件においても、限られた投入リソースを可能な限り有効に活用して行き着くところまで実施するという「漸進的なプロジェクトの進め方」ではなく、プロジェクト当初から到達目標を明確にして戦略性を重視した「戦略的なプロジェクトの進め方」の採用が必要となる。PDMを用いて計画・実施・評価の一連の過程を管理していこ

うとするのも、「戦略的なプロジェクトの進め方」の発想である。しかし、分析対象の15案件を見ると、PDMを作成していたとしても、全てが「戦略的なプロジェクトの進め方」の発想で計画実施されている訳ではない。次の表2-6で各案件の分類をまとめてみた。

表2-6 協力の重点と協力アプローチの組合せによる分析

	技術開発（改良・調整）重視	技術普及（導入・活用促進）重視
戦略的なプロジェクトの進め方：当初に到達目標を明らかにし、そのために必要な活動並びに投入要素を総合的・包括的に計画	⑫	⑤
漸進的なプロジェクトの進め方：着手できるところから試行的に取り組み徐々に成果を積上げ、できるところまで実施	①②③⑦⑧⑨⑩⑭ ⑮	④⑥⑪⑬

（注、表中の案件番号は、本報告書2-1ページのメタ分析対象案件一覧表の番号を使用）

終了時評価報告書の情報に基づくメタ分析では、採用しているアプローチが戦略的なプロジェクトの進め方に類すると考えられるのは、15案件中2案件（⑤ラオス・ヴィエンチャン県農業農村開発計画、⑫ドミニカ共和国胡椒開発計画フェーズ2）である。他の案件は、PDMを作成している案件でも、実質的には漸進的なプロジェクトの進め方に近いアプローチを採っていると見られる。そのように判断される根拠の一つは、プロジェクト目標に関する指標とその目標値が明らかにされていないことである。目標がはっきりしない案件が戦略的に実施されるとは考え難い。ほとんどの案件で漸進的なプロジェクトの進め方がとられているという傾向は、技術開発重視案件についても、技術普及重視案件についても、共通する傾向といえることができる。

ただし、この分析において、注意が必要なのは、単に戦略的なプロジェクトの進め方を採っていればよいというものではないという点である。「当初に到達目標を明らかにし、そのために必要な活動並びに投入要素を総合的・包括的に計画するアプローチ（戦略的アプローチ）」で進めている案件であるとしても、妥当性・有効性・効率性・インパクト・自立発展性から見た場合、必ずしも、優れた案件であるとは言えない場合があるためである。

例えば、⑤ラオス・ヴィエンチャン県農業農村開発計画は、計画の立て方は戦略的であっても、インパクトの規模に比して投入が大き過ぎるという見方もある<sup>6</sup>。⑫ドミニカ共和国胡椒開発計画フェーズ2は、フェーズ1の継続案件であり、戦略的な計画が策定しやすかった。しかし、続いて実施された⑬ドミニカ共和国山間傾斜地農業開発計画では、内容的に⑫を受け継ぐ要素が強かったにもかかわらず、スコープが広がったために戦略的な取り組みは薄れ、どちらかというところ再び漸進的な進め方に戻った感がある。

もう一つ別の視点として、⑥フィリピン共和国農村生活改善研修強化計画に参加した専門家なども指摘している通り、戦略的なプロジェクトの進め方と参加型アプローチの関係も重要である。戦略的なプロジェクトの進め方を探りつつ参加型アプローチを用いてプロジェクトを実施しようとする場合には、プロジェクトを推進しつつ参加型で意思決定を行なうことが必要な部分が出てくる。したがって、そのようなケースにおける戦略的なプロジェクトの進め方の一方策としては、プロジェクトの枠組みづくりの部分に戦略性を持たせて大まかな計画をつくり、計画の細部を詰めるに際してはプロジェクトを実施しつつ参加型

<sup>6</sup> 農業開発協力部職員へのインタビューなどを通じて得た情報に基づく。

で進めるということも考えられる。

## (2) 分析結果から判ること

今後、プロジェクトが戦略的なアプローチを採用する上で難しい点の一つは、上にも述べた個々のプロジェクトにおける戦略的なプロジェクトの進め方と参加型アプローチとの両立である。また、たとえ、個々のプロジェクトにおいて目標が明確にされ戦略性が高まったとしても、もし、「互いに関連する複数のプロジェクトをプログラムの観点から効率的に組合せることができなければ最終的な開発ニーズを満たすことができない」とすれば、他のプロジェクトにおける計画変更や予期せぬ状況変化の影響に対して、プログラムの観点からどのように当該プロジェクトの計画を調整していくかという点も、今後更に検討される必要がある。

### 2-5-4 個々の普及案件の類型化に基づく分析

#### (1) プロジェクト活動の現状の類型化

個々の普及案件の類型化のための仮説は、既に「1-5 分析の枠組み」において示した通りである<sup>7</sup>。本調査では、この仮説に基づいて、個々の案件のプロジェクト活動の現状の類型化を試みた。類型化の結果は、添付資料3に示している。

各案件を5つの「普及されるべき内容要素」の観点から分析すると、表2-7の通りとなる。ここでは、少しでも取り組まれたと判断された場合、○を付している。なお、ここで「普及されることを意図した内容要素」とは、「各プロジェクトにおいて当該プロジェクトを通じて普及させよう、あるいは普及する必要があると考えた内容要素」と捉えている。

---

<sup>7</sup> 普及案件の類型化に用いた3つの観点は、この観点で類型化することに意味があるのではないかという考えから適用したものであり、本調査においては、これらの観点による分析の有効性については仮説の域を出ない。その意味で、ここでは「仮説」という記載をした。

表 2-7 分析対象案件における「普及されることを意図した内容要素」

案件番号	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮
農業資機材の使用	○		○				○	○	○	○	○	○	○	○	○
技術の使用 方法	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
制度・組織・ 手続き・慣行					○	○	○	○		○			○		
農業関連サビ スとその方法		○	○		○								○		
指導方法・普 及方法		○	○	○		○	○	○	○		○	○	○		

(注、表中の案件番号は、本報告書 2-1 ページのメタ分析対象案件一覧表の番号を使用)

各案件を「普及内容の開発・実用化・伝達過程におけるプロジェクトによる介入の段階」の観点から眺めると、表 2-8 の通りとなる。ここでは、少しでも取り組まれたと判断された場合、○を付している。

表 2-8 各案件における「プロジェクトによる介入の段階」

案件番号	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮
研究(基礎・応用)	○	○	○				○		○	○		○		○	○
実証(実用化)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
展示	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○
紹介・成果 発表		○		○		○	○	○	○		○	○	○	○	○
普及員への指 導			○	○		○	○	○	○		○	○	○	○	○
中核農民への 指導		○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
普及(一般農 民への指導)							○						○		

(注、表中の案件番号は、本報告書 2-1 ページのメタ分析対象案件一覧表の番号を使用)

各案件を「構築に取り組んだモデル」の観点から眺めると、表 2-9 の通りとなる。ここでは、①③⑨⑮などのように、少しでも取り組まれたと判断された場合、○を付している。



表 2-9 各案件において構築に取り組んだモデル

案件番号	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮
圃場		○	○				○		○			○			
農家			○				○					○	○		
グループ								○					○		
組織			○	○				○					○		
システム		○				○	○			○			○		
研修プログラム		○		○		○			○	○	○	○			
技術	○	○													○
その他				○	○										

(注1、④で取り組んだモデルは「モデル地域」、⑤で取り組んだモデルは「開発計画」である。)

(注2、表中の案件番号は、本報告書 2-1 ページのメタ分析対象案件一覧表の番号を使用)

上記の 3 つの表からは、「普及されるべき内容要素」として、「技術の使用方法」を全ての案件で扱っていることがわかる。また、それに付随して、「農業資機材の使用」を普及させる取り組みが行われている案件が比較的多い。「制度・組織・手続き・慣行」を扱った案件は、6 案件 (⑤⑥⑦⑧⑩⑬) あったが、「農業関連サービスとその方法」を扱った案件は、4 案件 (②③⑤⑬) であり、まだまだ、この 2 つの要素を本格的に取り込んだ案件は少ないことがわかる。

「プロジェクトによる介入の段階」としては、「普及員への指導」を行わない案件も 4 案件 (①②⑤⑩) あった。そのうちの 2 案件 (②⑩) では、「普及員への指導」を行わないが、「中核農民への指導」を直接行なっている。いわゆる「普及 (一般農民への指導)」まで活動に含めた案件は、2 案件 (⑧⑬) であった。

## (2) 分析対象案件の類型

各分析対象案件は多様であり、特徴的な類型を見出すことは困難だが、取えて類型化すると、以下のよう

**類型 1:** 本調査のメタ分析対象案件は基本的に普及案件であったにもかかわらず、15 案件中明らかに「研究中心と見られる案件」が、3 案件 (①④⑮) あった (表 2-10)。これらの案件における普及されるべき内容要素は、「農業資機材」と「技術の使用方法」に集中しており、プロジェクトでは、「制度・組織・手続き・慣行」「農業関連サービスとその方法」「指導方法・普及方法」に関する取り組みは行われていない。

**類型 2:** 「技術の研究→実証→展示→指導の流れに加えて、『指導方法・普及方法』の普及を行なう案件」は、5 案件 (②③⑦⑨⑫) あった (表 2-11)。これらの案件では、モデルの構築が積極的に行われている案件も見られる (②⑫)。

類型3： 「研究を行わず『技術の使用法』や『指導方法・普及方法』の普及を目指す案件」は、5案件(④⑥⑧⑩⑬)あった(表2-12)。これらの案件は、全て「研修プログラム」や「システム」あるいは「組織」に関するモデルを構築している。5案件のうち「農家」をモデルとした案件は1件のみ(⑬)であり、「圃場」をモデルとして構築した案件は無かった。

類型4及び類型5： 残りの2案件のうち、1案件は、「本格フェーズを控えた準備フェーズ的位置付けの案件」(類型4)で、現状調査中心に行なった案件(⑤)であり、一部「技術の使用法」「制度・組織・手続き・慣行」「農業関連サービスとその方法」につき、実証と展示が行われた。もう一つの案件(⑩)は、「フォローアップ案件」(類型5)であり、終了したプロジェクトを受けて、「農業資機材」「技術の使用法」「制度・組織・手続き・慣行」に関する研究と実証が行われ、それを指導するための研修プログラムも構築されている。ただし、展示は行われていない。

表2-10 類型1:研究センターと見られる案件

		①中国天津 酪農業発展	⑭メキシコモロス 州野菜生産 技術改善	⑮パラグアイ 小農野菜生 産技術改善
普及されること を意図した内容 要素	農業資機材の使用	○	○	○
	技術の使用法	○	○	○
	制度・組織・手続き・慣行			
	農業関連サービスとその方法			
	指導方法・普及方法			
構築された(あ るいは構築に取 り組んだ)モデ ル	圃場			
	農家			
	グループ			
	組織			
	システム			
	研修プログラム			
	技術	○		○
	その他			

表 2-11 類型 2：技術の研究から指導に加えて「指導方法・普及方法」の普及を行なう案件

		②インドネシア 種子馬鈴薯 増殖・研修	③インドネシア 大豆種子増 殖・研修	⑦スリランカ カンパハ農業 普及改善	⑨カンボジア 灌漑農業開 発	⑩ドミニカ 胡椒開発 フェーズ 2
普及されること を意図した内容 要素	農業資機材の使用		○	○	○	○
	技術の使用法	○	○	○	○	○
	制度・組織・手続き・慣行			○		
	農業関連サービスとその方法	○	○			
	指導方法・普及方法	○	○	○	○	○
構築された（あ るいは構築に取 り組んだ）モデ ル	圃場	○	○	○	○	○
	農家		○	○		○
	グループ					
	組織		○			
	システム	○		○		
	研修プログラム	○			○	○
	技術	○				
	その他					

表 2-12 類型 3：研究を行わず「技術の使用法」や「指導方法・普及方法」の普及を目指す案件

		④インドネシア 農業普及・ 研修システム	⑥フィリピン 農村生活 改善研修	⑧ガーナ灌 漑小規模農 業振興	⑪カンボジア リマヅヤ 農業技術者	⑬ドミニカ 山間傾斜地 農業開発
普及されること を意図した内容 要素	農業資機材の使用			○	○	○
	技術の使用法	○	○	○	○	○
	制度・組織・手続き・慣行		○	○		○
	農業関連サービスとその方法					○
	指導方法・普及方法	○	○	○	○	○
構築された（あ るいは構築に取 り組んだ）モデ ル	圃場					
	農家					○
	グループ			○		○
	組織	○		○		○
	システム		○			○
	研修プログラム	○	○		○	
	技術					
	その他	○ モデル地域				

分析を通じた類型の整理：

類型1：研究中心の案件

(該当する案件番号 ① ⑭ ⑮)

類型2：技術の研究から指導に加えて「指導方法・普及方法」の普及を行なう案件

(該当する案件番号 ② ③ ⑦ ⑨ ⑫)

類型3：研究を行わず「技術の使用方法」や「指導方法・普及方法」の普及を目指す案件

(該当する案件番号 ④ ⑥ ⑧ ⑪ ⑬)

類型4：本格フェーズを控えた準備フェーズ的位置付けの案件

(該当する案件番号 ⑤)

類型5：フォローアップ案件

(該当する案件番号 ⑩)

なお、ここで設けた類型のためのマトリックスには顕著に表わせなかったが、分析対象案件において普及されるべき内容要素として扱われた5つの要素は、全般的に、農業の生産面を後押しする(Production-push)タイプの要素が多いことがわかる。より効果的な普及内容の定着を考える際、農産物の販売を促進すること(あるいは消費喚起)を通じて、農業生産を牽引する(Demand-pull)タイプの要素も存在すると考えられる。特に「農業関連サービスとその方法」「制度・組織・手続き・慣行」などの要素の中には、農業生産を牽引するタイプの普及要素が比較的多く含まれると考えられる。

(3) 類型毎の傾向

各類型に関して、計画段階における特徴的傾向、実施段階における特徴的傾向に分けて、表2-13に整理した。終了時評価報告書の記述を基に調査チームが判断した結果となっており、必ずしも終了時評価報告書に記載された通りの判定となっていない部分がある。

なお、あくまでも今回調査した案件の類型であり、各類型に該当する案件がかならずしもその傾向となるということではないことを留意する。

表 2-13 対象案件の類型毎の傾向

	類型1	類型2	類型3	類型4	類型5
計画段階の特徴的傾向	<p>類型固有の明確な特徴は見出せない。</p> <p>■対象地域は、限定されている。</p> <p>■開発ニーズをあまり明確に把握していない。</p> <p>■点的確立を狙う。</p> <p>■プロジェクト目標が明確でない。</p>	<p>類型固有の明確な特徴は見出せない。</p> <p>■1案件(全国対象)を除き、対象地域が限定されている。</p> <p>■開発ニーズをあまり明確に把握していない。</p> <p>■点的確立を狙う。</p> <p>■プロジェクト目標が明確でない。</p> <p>■1案件に関しては、ニーズ・目標共に明確に示されている。</p>	<p>類型固有の明確な特徴は見出せない。</p> <p>■2案件が全国対象で、その他は対象地域が限定されている。</p> <p>■1案件を除き、開発ニーズを明確に把握していない。</p> <p>■面的展開・点的確立の両方の場合がある。</p> <p>■プロジェクト目標が具体的に示されている案件は1案件のみである。</p>	<p>計画内容は情報収集のための調査が中心となる。</p> <p>■プロジェクトの役割は明確である。その意味で、ニーズは明確化されている。</p> <p>■情報収集を中心とした準備フェーズであり、他の類型と比較が困難である。</p>	<p>計画段階で目標を絞り込み易い。</p> <p>■ニーズもプロジェクト目標も不明確である。</p> <p>■フォローアップ案件であり、それまでの協力対象の状況を十分把握した上で計画される必要があるが、計画とその提示の仕方に曖昧な部分がある。</p>

	類型1	類型2	類型3	類型4	類型5
実施段階の特徴的傾向	<p>■普及における重点: 「技術的有効性重視」 「農業生産向上重視」 「農業技術重視」 の案件である。</p> <p>■漸進的な進め方 ■普及の内容要素: Production-push タイプ</p> <p>■点的確立</p> <p>■明らかに「研究」及び「実証」に比重が置かれる。</p> <p>■構築されたモデルは、普及のためのモデルというよりも、技術内容をまとめるという意味のモデルとしての意味合いが強い。</p>	<p>■普及における重点: 「技術的有効性に加え活用可能性重視」 「農業生産向上重視」 「農業技術重視」 の案件である。</p> <p>■漸進的な進め方 ■普及の内容要素: Production-push タイプ</p> <p>■点的確立</p> <p>■必ずしも重点とはなっていないが「指導方法・普及方法」の普及にも取り組む傾向がある。</p> <p>■「実証」と「指導(普及員・中核農民)」の両方に介入の重点を置く傾向がある。</p> <p>■5 案件全てにおいて構築されたモデルに「圃場」を挙げることができる。「研修プログラム」などその他のモデルも併用される傾向がある。</p>	<p>■普及における重点: 「どちらかといえば活用可能性重視」 「農業生産向上に加え農家所得向上重視」 「農業技術に加え組織制度技術重視」 の案件である。</p> <p>■漸進的な進め方 ■普及の内容要素: 多くは Production-push タイプだが、一部は Demand-pull タイプ</p> <p>■「面的展開」があったのは、この類型のみ(3 案件)である。</p> <p>■「組織・制度・手続き・慣行」を重点的に指導する案件が含まれている。</p> <p>■「研究」に介入しない。</p> <p>■しっかりしたモデルが構築される傾向があり、モデル構築に留まらずそれをを用いた指導まで行われる案件が比較的多い。</p> <p>■プロジェクト開始後にニーズアセスメントを実施する案件が比較的多く(5 件中 2 件)、他の類型に比してニーズアセスメントの重要性に留意する傾向がある。</p>	<p>■普及における重点: 多面的・総合的な視点を取り入れた案件である。</p> <p>■戦略的な進め方 ■やや活動目標的ではあるが、当初に到達目標を定めてプロジェクトを実施する。</p> <p>■「調査」と「実証」「展示」とを組み合わせさせており実証型開発調査に近い形態である。</p> <p>■プロジェクトが「モデル」と考えているのは、活動の結果まとめられた「開発計画」自体のことである。</p>	<p>■普及における重点: 前フェーズあるいは、フォローアップ 開始までの弱い部分を補強・補完するという役割から、この類型の内容面に関する特徴的傾向を指摘するのは困難である。</p>

## 2-6 普及に関するアプローチ（案）（メタ分析のまとめ）

### 2-6-1 事前段階におけるニーズアセスメントの重要性


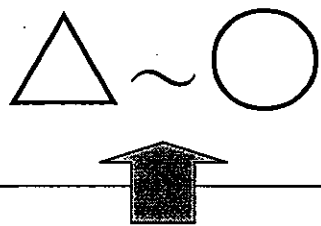
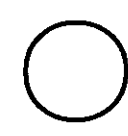

限られた協力リソースの効果的で効率的な活用という観点がますます重視される中で、プロジェクト実施における成果重視の流れは不可避となっている。成果重視の観点を踏まえ、リソースを効果的・効率的に活用するには、目標を明らかにしてその目標の達成に向けて必要十分な投入をすることが重要である。その意味で、今回分析対象としたほとんどの案件においては、効果的・効率的な投入を考えるためには、事前段階におけるニーズアセスメントは、不十分であったと考えられる。プロジェクト実施におけるニーズアセスメントの時期や方法、内容については、まだ、議論が必要であることが今回対象とした案件からは伺える。ここでは、ニーズアセスメントの時期と内容に関して、一例として議論の叩き台を示し、今後の議論に供することとしたい。

#### (1) ニーズアセスメントの時期

ニーズアセスメントは、事前段階で（計画づくりのために）実施することが必要である。しかし、JICAのプロジェクトにおいては、事前の調査にかけることのできるリソースも限られており、また、計画策定を担当する者全員がプロジェクトの専門家となる訳ではないことを考えると、プロジェクトの開始後にプロジェクトの実施者であるカウンターパートと専門家自身が自分たちの実施するプロジェクトについてそのニーズを確認して、具体的な到達目標を設定する方がよい場合もあると考えられる。本調査においても、専門家へのインタビューにおいて、「自分たちがプロジェクトを開始する以前に別の調査団が計画を策定し目標を設定し、相手国側と合意してしまっていることから、プロジェクト開始後に現地のニーズを踏まえて自分達自身でその目標を変更することは、不可能ではないが容易ではない。近年は、プロジェクトとしての最終的な目標は、プロジェクトが開始されてからプロジェクトを担当する専門家自身によってニーズを再確認して設定するという方向に向きつつあるのではないか。」という内容のコメントも聞かれた。

そのことを踏まえて、ニーズアセスメントの時期として最も望ましいのは、事前にできる限りのニーズアセスメントを実施してプロジェクト開始後に再度ニーズを確認することである。その場合には、プロジェクトの形成の間に変化したニーズにも対応した計画にすることができる。しかし、それが困難な場合は、その場事前の調査でできる限り十分なニーズアセスメントを実施するようにするか、あるいはプロジェクトが開始されてからプロジェクト自身によりアセスメントを実施することが考えられる。上記の専門家のコメントからも見てとれるように、現在は、事前の段階でのニーズアセスメントを充実させるよりも、むしろプロジェクト開始後にプロジェクト自身によるアセスメントを充実させる方向にあるようである。プロジェクトの開始後にニーズアセスメントを実施する場合には、状況によっては事前に暫定的に定めたプロジェクト目標（あるいは目標値）自体をも修正するという対応も検討する余地を残したプロジェクト運営とする必要がある。（図2-1）

図2-1 ニーズアセスメントの実施

		事前の調査時点	
		十分なニーズアセスメントを 実施	十分なニーズアセスメントを 実施せず
プロジェクト開始後	ニーズアセスメントを 実施		
	ニーズアセスメントを 実施せず		

(2) ニーズアセスメントの内容

これまでプロジェクトに先立つ事前の調査においては、要請内容を整理するところに重点が置かれてきた部分がある。しかし、開発ニーズ自体を的確に把握・確認することなく、効果的なプロジェクトを計画することは困難である。また、開発ニーズが非常に高次あるいは大規模な場合には、プロジェクト単体ではなく、複数プロジェクトの組合せによるプログラムの考え方が必要となり、プログラムにおける個々のプロジェクトの位置付けと各プロジェクトの上位目標の設定が非常に重要となる。そして、プロジェクトを通じて課題の解決を図るためには、プロジェクトが働き掛ける対象としての最終受益者のプロフィールや置かれた環境を知ることが不可欠である。これらの観点を取り込んで、ニーズアセスメントを実施する際のチェックリストの案として、表2-14を作成した。表に盛り込まれた詳細項目は一例であり、実際使用して過程で、追加・修正項目が必要となる。現段階では、これまでの事前の調査において、抜け落ちてしまう可能性があった次の主な視点をチェック項目として挙げてみた。

- 「想定される開発目的」→「開発目的達成のための中間的な目標」→「開発目的達成上支障となる農業に関わる問題・課題」と、(上位の目的から掘り下げる形での)プロジェクトが対応する問題・課題の確認
- プロジェクトが対応する問題・課題に関する最終受益者の選定基準、人口規模、地域分布
- 対象農家のプロフィール、農民組織・農村慣行、農業関連業者(サービス)(なお、農業の構造、農業支援政策・施策、相手国政府実施機関の把握は従来から実施されてきた部分である。)
- 当該プロジェクトと他のプロジェクトとの役割分担
- プロジェクトを実施した場合に危惧される問題

なお、本調査において上記の5項目に関してもレビューしているが、本調査が主に終了時評価報告書を中心に分析しており、上記各項目に関する記述は非常に限られているため、実際どこまで詳細に把握されていたか確認されていない。



表 2-14 農業・農村開発におけるニーズアセスメントに際してのチェックリスト (確認項目) 例  
最終目標

	協力の目的
想定される開発目的 (例)	農業生産性の向上 (種類と生産量)
	農業競争力の向上 (品質と価格、競争)
	農業所得の向上 (農業および農外所得、コスト削減)
	農村生活の改善 (基礎生活分野、労働力の再生産)
	食料の安全保障 (家計レベル、地域レベル、マクロレベル)
	持続可能な農村開発 (農村環境・社会・経済・産業の構造)
	貧困削減
	その他

計画段階での現状把握項目

開発目的達成のための中期的な目標 (あるいは上位目標)
-----------------------------

開発目的達成上支障となる農家に関わる問題・課題	対象農家に関する何をいつまでにどのような状態にする必要があるか
-------------------------	---------------------------------

最終受益者としての農家 (対象農家)	対象農家の選定基準
	対象農家の数
	対象農家の地域 (地理的) 分布

問題解決のために確認あるいは何らかの対応がなされるべき項目	既に他のプロジェクトなどで対応されている項目	プロジェクトで対応する項目	プロジェクトでは対応不能だが何らかの対応を必要とする項目	プロジェクトでは対応不能だが何らかの対応を必要とする項目への対応の方向性
	相手国によるこれまでの取組みの状況およびその結果			
対象農家のプロフィール				
農家組織・農家間の制度的慣行				
農業関連業者				
農業の構造				
農業支援政策・施策の内容				
相手国農業支援実施機関				
想定されるプロジェクトが直接働きかける相手先	働きかけた相手側機関と相手国農業支援実施機関との関係			
	働きかけの対象者 (技術員、普及員研修の講師、普及員、中核農民など)			
	モデル地域・拠点を設置する場合の枠組み (どのような理由で何処に)			
	モデル地域・拠点設置の狙い (モデル地域・拠点をどう使いたいのか、何故か)			
プロジェクトを実施した場合に危機される問題				

## 2-6-2 普及案件における目標設定（プロジェクト目標、指標、目標値）

開発ニーズが明らかになれば、よりの確にプロジェクト目標を設定することができるようになる。それを踏まえて、プロジェクト目標は到達目標で設定することが望ましい。「到達目標で設定する」とは、「課題が解決された状態を目標の中に具体的に表現する」ことである。目標を到達目標の形で示す方が実績把握の指標の設定が容易になる。言い換えれば、「〇〇技術を改善する」「生産性を向上させる」「〇〇機能を強化する」「〇〇に資する」などの表現は、プロジェクトの方向性を示してはいても目標が明確になっていないが、「〇〇ができるようになる」「〇〇が発生しなくなる」などの形で、実績確認の項目と到達すべきレベルが明示されれば、多くの場合指標は自然に選定されるはずである。また、この段階では開発ニーズが把握されていることが前提であるため、指標に関する初期値と目標値も具体的に設定できる。

## 2-6-3 普及案件の類型（案）

本調査では、普及案件の類型化を試みており、その結果、メタ分析対象案件は5つの類型に分類された。それらの類型のうち、類型1、類型2、類型3は、どれも日本が国内の農業普及において従来から用いてきた、「技術開発」に軸足を置き「研究（試験）→実証→展示→指導（普及）」という一連の流れを一体的に捉える普及パターンの、一部あるいは全部をカバーするものである。類型1は、本来的には「技術開発」案件であり普及案件とは言い難いものである。類型2と類型3は、「技術の研究」を含むか含まないかが主な違いであり、また、類型3では類型2よりも「技術の使用方法」や「指導方法・普及方法」自体を普及させることに比重を置くという点で重点に多少の違いが見られる。類型4と類型5は案件の準備フェーズとフォローアップフェーズであり、厳密には普及案件の類型とは言い難い。このことから普及案件について分析する上で非常に有用な類型を見出せたとは言えない。

しかしながら、類型結果から次が考察できる。類型3に属する2案件（⑧⑬）では「一般農民への指導」までが手掛けられていることがわかる。分析対象プロジェクトにおいては、「一般農民への指導」まで取り組んでいる案件が少なく、類型3の2案件以外では行われていないことから、類型3の中には、他の類型（類型1や類型2）以上に、普及の観点からプロジェクトのアウトカムを意図した結果に近づけるような優れた点を持つ案件があったとも言える。

限られた期間と投入リソースでプロジェクトを実施することから、プロジェクトの枠内で「一般農民への指導」を実施するには限界があることも事実である。その際、プロジェクトでは「中核農民への指導」までをその活動に含めるとともに、プロジェクトの成果に基づいて、相手国側が独自に「一般農民への指導」を展開することができるような仕組みづくり・計画づくりをプロジェクトの活動に取り込むよう、計画することが考えられる。プロジェクト④⑥⑬は、プロジェクトの終了間際に、そのような仕組みづくり・計画づくりを取り込んだ例として挙げられる。

また、案件の扱う内容を考える上での観点として、「普及における重点」について、3つの切り口を基に、重点あるいは配慮するスコープの広がりという観点から類型1から類型4に整理した（表 2-15）。分析対象案件の実態を基にみた傾向に過ぎないが、普及をより効果的に実施していくには、必要に応じて普及すべき技術内容の「活用可能性」とそれによる「農業所得向上の可能性」の検討や「組織制度技術」の観点からの対策の導入が有効と考えられる。3つの切り口に示したそれぞれ2つの重点は、各案件においてどちらかを選択するという類いのものではなく、あくまでもどこまで視野の広がりをもって案件に取り組むかという観点で、プロジェクトの関係者達に受け止められるものであると考えられる。

表2-15 各類型の「普及における重点」に関する整理

	第1の切り口		第2の切り口		第3の切り口	
	技術的有効性 重視	活用可能性 重視	農業生産 向上重視	農業所得 向上重視	農業技術 重視	組織制度 技術重視
類型1	◎		◎		◎	
類型2	◎	○	◎		◎	
類型3	○	◎	◎	◎	◎	◎
類型4	◎	◎	◎	◎	◎	◎

上記の類型からは、必ずしも明示することができない点は次が挙げられる。多くの普及案件では、一般的な傾向として、農業の生産を後押しするような技術を普及させることを意図した活動が中心となっている。このような活動を中心とする案件を、ここでは仮に「Production-push タイプ」の普及案件とした。しかし、そのようなタイプの普及案件の有効性を増幅するためには、農民の農産物販売を支援するような技術（あるいは仕組みなど）を普及させるような活動を中心とする案件も重要になってきている。このようなタイプの案件を仮に「Demand-pull タイプ」の普及案件と名付けることとした。「Demand-pull タイプ」の普及案件では、プロジェクトが「指導方法・普及方法」を取り扱うことも重要だが、今後は、「農業関連サービスとその方法」の実証・指導を行なうことを盛り込むことが重要となる。「ドミニカ山間傾斜地農業開発計画」では、農協設立を通じた販売支援の導入や、プロジェクト枠外であるものの、協力隊による農村活動との連携が、普及を支援するうえで有効に機能した。農産物の消費を促し、農民にとっての販売先・販売量を確保するとともに、販売価格の安定を促すようなサービス・機能を普及させることが必要になっている。

類型化を通じた分析を踏まえ、上記のような認識に立ち、次節に普及に関するアプローチ（案）を述べる。

#### 2-6-4 普及に関するアプローチ（案）

ここで示す普及に関するアプローチ（案）は、プロジェクトを通じて普及を行なう（普及案件の場合、プロジェクトにどのような視点と内容を盛り込んだら良いか、必要な「プロジェクト要素のセット」の案を示したものである。

プロジェクト要素のセットとは、「■」で表示した部分であり、プロジェクトの戦略を立てる際に検討すべき、プロジェクト実施管理過程に沿った大項目とも考えられる。これまでJICAが実施した普及要素の含まれる案件は、「技術開発重視の（あるいは技術開発に軸足を置いた）プロジェクト」と、「技術普及重視の（あるいは技術普及に軸足を置いた）プロジェクト」があったが、両者は内容の違いにもかかわらず、どちらにも基本的に同様のプロジェクト要素のセットを適用していたと考えられる。その結果、「普及案件」というと、主に「研究→実証→展示→普及→波及」というプロセスを中心とした計画が検討された。しかし、プロセスを機能させるために「技術開発」、もしくは「技術普及」のどちらに重点を置くかに関しては、計画段階においてあまり深く検討されていなかったように見受けられる。

ニーズアセスメント調査、プロジェクトアイデアに関する可能性調査、目標の設定、戦略の立案、計

画の策定、活動実施等の項目は、全てのプロジェクトに共通する。しかし、同じ項目ではあるものの、その中身は、技術開発戦略型プロジェクトと技術普及戦略プロジェクトによって異なってくる。そのような戦略内容の違いを示したのが、「□」で表示された項目である。このようなプロジェクト要素のセットの違いを意識して計画を策定することで、目標の立て方、実施体制の整備の仕方、取り込むべき活動などに違いが出てくる。普及要素の含まれた案件を考える場合、これら二つのアプローチは、どちらかがより優れているというものではなく、あくまでも開発ニーズとプロジェクトの環境によってどちらがより現状に適しているかという観点から、その選択を判断されるべきものである。また、二つのアプローチの折衷型のアプローチが必要な場合も当然ながら有り得ることになる。

ここに示したアプローチ（案）は、プロジェクトの枠組みを検討する際のチェックリストとし、不足する視点や不都合な点が追加・修正されれば、更に充実したチェックリストとして使用できるものとして提案する。

表 2-16 普及に関するアプローチ (案)

技術開発 (改良・調整) 重視の協力の要素セット	技術普及 (導入・活用促進) 重視の協力の要素セット
活動の基本的な流れ: 技術の開発 (改良・調整) (研究開発→試験→実証 (→展示→普及))	活動の基本的な流れ: 技術の普及 (導入・活用促進) (研究開発→試験→実証→) 展示→普及)
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ ニーズアセスメント調査</li> <li>■ 技術の確立可能性調査</li> <li>■ 技術開発 (改良・調整) 目標の設定</li> <li>■ 技術開発 (改良・調整) 戦略の立案 (対象者、いつ、どこで、誰が、どのように、いくら予算で、何をやるか?)</li> <li>■ 技術開発 (改良・調整) 計画の策定 (スケジュール、活動内容、担当者、所要資機材など)</li> <li>■ 技術開発 (改良・調整) の実施</li> <li>■ 技術開発 (改良・調整) の自己評価・フィードバック</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ ニーズアセスメント調査</li> <li>■ 技術の適用可能性調査</li> <li>■ 普及 (導入・活用促進) 目標の設定</li> <li>■ 普及 (導入・活用促進) 戦略の立案 (対象者、いつ、どこで、誰が、どのように、いくら予算で、何をやるか?)</li> <li>■ 普及 (導入・活用促進) 計画の策定 (スケジュール、活動内容、担当者、所要資機材など)</li> <li>■ 普及 (導入・活用促進) の実施</li> <li>■ 普及 (導入・活用促進) の自己評価・フィードバック</li> </ul>
□ 技術開発 (改良・調整) インフラの整備 (研究施設、試験圃場など)	□ 普及 (導入・活用促進) インフラの整備 (灌漑、井戸、農道、倉庫、仕分け場など)
□ 技術開発 (改良・調整) 人材の育成 (研究者、技術員) (試験研究方法、開発した技術の有効性検証方法、技術適用可能性検討方法、開発した技術に関する指導方法など)	□ 普及 (導入・活用促進) 人材の育成 (普及員・農民リーダー) (動機づけ、ロールプレイ、現地事例の教材化、ファシリテーション技術、参加型計画手法、導入する技術に関する指導方法など)
□ 技術開発 (改良・調整) 組織の構築 (実施機関の組織機能の整備)	□ 普及 (導入・活用促進) 組織の構築 (実施機関の組織機能の整備)
□ 技術開発 (改良・調整) 活動資金の確保	□ 普及 (導入・活用促進) 活動資金の確保
□ 技術開発 (改良・調整) 促進政策・制度の整備	□ 普及 (導入・活用促進) 促進政策・制度の整備 (技術導入助成金、奨励金、免罪措置など)
□ 技術開発 (改良・調整) に関する情報提供 (学会発表、パンフレット、セミナーなど)	□ 普及 (導入・活用促進) すべき情報に関する情報提供 (放送、パンフレット、セミナー、ロコミなど)
□ 技術開発 (改良・調整) 教材の作成	□ 普及 (導入・活用促進) のパイロット活動
□ 技術開発 (改良・調整) 活動のマニュアル化	□ 普及 (導入・活用促進) 教材の作成
□ 技術実用化促進支援	□ 普及 (導入・活用促進) 活動のマニュアル化
	□ 農民の販売先開拓支援
	□ 農産物の品質審査機構の活用・構築
プラス一部の普及 (導入・活用促進) 活動	プラス一部の研究開発 (改良・調整) 活動

## 2-6-5 プロジェクトの計画・実施・評価に関する留意事項のチェックリスト

本節では、メタ分析を通じて確認されたプロジェクトの計画・実施・評価に関する留意事項の概要をリストにまとめた。

### 計画段階：

#### ■開発ニーズのアセスメントの徹底

プロジェクトの計画内容を決めるために十分な開発ニーズの分析・把握を実施する必要がある。その際、プロジェクトで解決すべき本当の問題は何か、最終受益者が誰でどのようなプロファイルの人々か、対象人口の規模や分布はどうなっているかを的確につかむことが重要である。

#### ■プロジェクトに影響を与える重要な要因の把握

最終受益者は、社会経済的要因、文化歴史的要因、制度的要因など様々な要因の影響を受けているので、影響が大きいと想定される要因について、その影響を十分に確認しておくことが必要である。

#### ■プロジェクト目標の上位に位置する課題を満たすための他の取り組みの把握

本質的な開発課題（開発ニーズ）に取り組もうとすればするほど、介入すべき事項が大規模あるいは多岐にわたるようになるので、一つの案件のみでは対処が困難となる。それに対処するために、プログラムアプローチをベースにしたプロジェクト形成をする必要がでてこよう。他の援助プロジェクトとの連携を検討することのみならず、プロジェクトの計画時点で、計画するプロジェクトがプログラムのどの部分を担当し、プロジェクトのスコープ外を他のプロジェクトでどのようにカバーするかというスコープを計画時点で検討することが必要となってくる。

#### ■プロジェクト目標の具体性の向上

プロジェクトにより何を指すかについてポイントが絞り込まれれば、必要な活動や活動をモニターするための指標を的確に設定することができるようになる。ニーズアセスメントを行い「ニーズが満たされた状態」をイメージすることにより、プロジェクト目標をより具体的に設定することが可能となる。

#### ■相手側関係機関の執行権限や役割の範囲・組織能力を考慮したカウンターパート機関の選定

カウンターパート機関を決める際には、プロジェクトに関係する相手国側の諸機関の役割分担や関係性がプロジェクトの遂行上支障をきたさないように調整する必要がある。またプロジェクトの枠が、カウンターパート機関の執行権限や役割の範囲を超えている際は、調整の上で必要な役割を補完することができる機関をプロジェクトに招き入れることも検討することが重要である。

#### ■プロジェクト目標に合った案件の軸足の設定

定められたプロジェクト目標を達成するためには、「技術（開発・改良）」に軸足を置いた案件を形成するか、開発あるいは発掘された技術の「普及」に軸足を置いた案件を形成するかを検討する必要がある。軸足の違いによって、プロジェクトが備えるべき戦略・実施体制・投入が大きく異なることを認識することが重要である。

#### ■技術的有効性に加えて活用可能性の視点からの普及内容の検討

プロジェクトにおいて技術を開発する場合、技術的有効性に関する検討と併せて、活用可能性の視点から検討することが必要である。特に農家にとっての収益性、農業生産や農業普及を支える組織制度が普及内容に合っているかを検討することが重要である。

#### ■受益者の経済規模及び経済効果を考慮したプロジェクト活動に対する投入規模の決定

プロジェクトの投入規模を検討する際には、受益者の間尺にあった介入という観点から検討する必要がある。

## 実施段階：

### ■計画内容の確認と見直し

実施段階では、まず、現地でプロジェクトに直接携わる当事者として、専門家チームが計画段階で確認された開発ニーズを再確認することが重要である。必要に応じて、初期段階において短期間にベースラインサーベイを実施する場合もある。その上で、目標とニーズの間に齟齬があれば早期に計画内容の修正を含む調整を行なう必要がある。

### ■特定概念を表わす用語の定義の明確化

「モデル」「パイロット」「システム」などのある特定の概念を表わす用語を用いる場合には、その用語の定義を明らかにしておく必要がある。また、できる限り JICA の案件で用いるそれらの用語に関する定義・使用方法を共通化しておくことが望ましい。

### ■個々のプロジェクトにおいて「モデル」の果たす役割の明確化

「モデル」という言葉の定義や使用方法を明示するばかりでなく、個々のプロジェクトにおけるモデルのフレームワーク（モデル構築の目的やモデルの構造）を明示する必要がある。フレームワークとは、具体的には、誰を対象に、どのような目的で、どのような前提条件の下で、どのような到達目標をもって、どのようなリソースを用いて、どのような要素を含んだ活動を行うかに関する内容である。

### ■近隣諸国の関係者との情報交換

技術協力の効果を一層高めるためには、近隣諸国の関係者との情報交換が有効である。

### ■普及対象地域の気候や環境および作物の特性の考慮

新規作物を導入するにあたっては、普及対象地域の気候や環境および作物の特性（栽培管理、収穫、保存の容易さ等）を考慮し、導入作物を選定することが重要である。

### ■農民リーダーを通じた普及手法の活用

最終受益者の一部である農民リーダーを通じた普及手法を確立・活用することは、一般農家へ技術を広めるのに有効である。

### ■現金収入手段を取り込んだアプローチの検討

農村社会の開発のアプローチとして、現金収入手段を開発することは現実的かつ効果的な手段であるばかりでなく、社会的、経済的観点からも地域社会の活性化につながる。

### ■普及内容の波及の道筋の検討あるいは明示

モデルに体化された技術・アイデア・手続きなどを波及（一般化）させようとする場合、モデルに体化された内容が最終受益者にとってどのような意味を持つものであるかを解り易く示し、さらにそれらが広まり定着するための波及の道筋を検討しておくことが必要である。ただし、その道筋のすべてをプロジェクトの活動に取り込む必要はない。

### ■発生する（予測される）問題への迅速な対応

例えば、自立発展性確保のために必要な対応など、終了時評価時点を迎えてから提言しても、手遅れと思われる提言も多く見られることから、プロジェクト（カウンターパートと専門家）によるプロジェクトのモニタリングを徹底し、問題の兆しに気がついた時点で問題を先送りしないことが必要である。

